

令和3年第3回長瀬町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
6月10日(木)	
○開 会	5
○開 議	5
○議案等の説明のため出席した者の紹介	5
○諸般の報告	5
○町長挨拶	6
○議事日程の報告	8
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	8
○町政に対する一般質問	8
7番 関口雅敬君	8
5番 村田徹也君	17
3番 野原隆男君	28
9番 新井利朗君	32
8番 大島瑠美子君	38
○町長提出議案の報告及び一括上程	45
○議案第17号の説明、質疑、討論、採決	45
・議案第17号 長瀬町介護保険条例の一部を改正する条例	
○議案第18号の説明、質疑、討論、採決	46
・議案第18号 令和3年度長瀬町一般会計補正予算(第4号)	
○議案第19号の説明、質疑、討論、採決	53
・議案第19号 長瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任について	
○議員提出議案の報告及び上程	54
○発議第2号の説明、質疑、討論、採決	54
・発議第2号 長瀬町議会会議規則の一部を改正する規則	
○陳情の報告及び上程	55
○陳情第3号の委員会付託	55
・陳情第3号 自治体から国へ意見書提出を要望する陳情書	
○議会運営委員会の閉会中の継続調査の件	55
○日程の追加	56
○総務教育常任委員会の閉会中の継続調査の件	56
○字句の整理	56
○閉会について	57

○町長挨拶	5 7
○閉 会	5 7

○ 招 集 告 示

長瀬町告示第69号

令和3年第3回長瀬町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和3年6月4日

長瀬町長 大 澤 夕 希 江

1 期 日 令和3年6月10日(木)

2 場 所 長瀬町役場議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（9名）

1 番	板	谷	定	美	君	2 番	井	上	悟	史	君
3 番	野	原	隆	男	君	5 番	村	田	徹	也	君
6 番	野	口	健	二	君	7 番	関	口	雅	敬	君
8 番	大	島	瑠	美	子	9 番	新	井	利	朗	君
10 番	染	野	光	谷	君						

不応招議員（なし）

令和3年第3回長瀬町議会定例会 第1日

令和3年6月10日（木曜日）

議事日程（第1号）

- 1、開 会
- 1、開 議
- 1、議案等の説明のため出席した者の紹介
- 1、諸般の報告
- 1、町長挨拶
- 1、議事日程の報告
- 1、会議録署名議員の指名
- 1、会期の決定
- 1、町政に対する一般質問
 - 7番 関 口 雅 敬 君
 - 5番 村 田 徹 也 君
 - 3番 野 原 隆 男 君
 - 9番 新 井 利 朗 君
 - 8番 大 島 瑠美子 君
- 1、町長提出議案の報告及び一括上程
- 1、議案第17号の説明、質疑、討論、採決
- 1、議案第18号の説明、質疑、討論、採決
- 1、議案第19号の説明、質疑、討論、採決
- 1、議員提出議案の報告及び上程
- 1、発議第2号の説明、質疑、討論、採決
- 1、陳情の報告及び上程
- 1、陳情第3号の委員会付託
- 1、議会運営委員会の閉会中継続調査の件
- 1、総務教育常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 1、閉会について
- 1、町長挨拶
- 1、閉 会

午前9時開会

出席議員（9名）

1番	板	谷	定	美	君	2番	井	上	悟	史	君	
3番	野	原	隆	男	君	5番	村	田	徹	也	君	
6番	野	口	健	二	君	7番	関	口	雅	敬	君	
8番	大	島	瑠	美	子	君	9番	新	井	利	朗	君
10番	染	野	光	谷	君							

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大	澤	夕	キ	江	君	副町長	齊	藤	英	夫	君
教育長	野	口			清	君	総務課長	福	島	賢	一	君
企画財政課長	大	栗			徹	君	会管理者会 計兼計長 務課	福	嶋	俊	晴	君
町民課長	玉	川			真	君	健康福祉課	中	畝	康	雄	君
産業観光課長	相	馬	孝	好	君		建設課長	若	林		智	君
教育次長	内	田	千	栄	子	君						

事務局職員出席者

事務局長	枿	原	秀	樹		書記	石	川	正	木
------	---	---	---	---	--	----	---	---	---	---

◎開会の宣告

(午前9時)

○議長（板谷定美君） 皆さん、改めましておはようございます。

今日は、令和3年第3回長瀬町議会定例会に当たり、何かとご多忙のところ、議員各位にはご健勝にてご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより令和3年第3回長瀬町議会定例会を開会いたします。

なお、本日の会議において、染野光谷君から遅刻の届出がございました。ご報告いたします。



◎開議の宣告

○議長（板谷定美君） これより本日の会議を開きます。

上着の着脱は、ご自由をお願いいたします。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

○議長（板谷定美君） 本定例会において、地方自治法第121条の規定により、本日の会議に提出議案等の説明のため出席を求め、出席された関係者は、参与席にご着席の方々でございます。



◎諸般の報告

○議長（板谷定美君） ここで、諸般の報告をいたします。

まず、第2回臨時会以降の議長の公務及び出張につきましてご報告いたします。

5月24日に、秩父市役所で第46回ちちぶ定住自立圏推進委員会が開催され、出席いたしました。

5月27日、埼玉教育会館で埼玉県町村議会議長会臨時総会が開催され、出席いたしました。

次に、秩父広域市町村圏組合議会議員からの報告をお願いいたします。

9番、新井利朗君。

○9番（新井利朗君） おはようございます。秩父広域市町村圏組合議会からの報告を申し上げます。

5月21日、全員協議会が開催されました。内容といたしましては、諸報告として組合議員補欠選挙の結果につきまして、小鹿野町の選出議員の議席指定でございます。それから、正副管理者の選任についてのお話がありました。

5月14日、管理者と申しますか、理事会が行われまして、秩父市長の北堀篤氏が管理者に、それから長瀬町長の大澤タキ江氏が副管理者に選任されたという通知がありました。それから、議会臨時会管理者提出議案についての説明がありました。そのほか、先ほども申し上げましたが、議会運営についてのお話であります。

続きまして、5月28日、臨時会が開催されました。それには、先ほど申し上げましたけれども、笠原議員

の議席指定、それから会議録署名議員の指名、それから会期の決定、それから諸報告がありました。それで、常任委員の選任というのがありまして、議会改革特別委員会の浅海委員長が辞任を申し出たというところで、同じく秩父市の赤岩秀文氏が後任に選ばれました。それから、副委員長には横瀬町の黒澤克久委員ということになりました。それぞれ報告でございます。

それから、管理者提出議案につきましては、就任挨拶の後に専決処分2件、それは1件目は新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するため、作業に従事する職員の特別危険手当に関する条例の一部を改正する条例の専決処分、それからもう一つ、令和2年度一般会計補正予算（第4回）の専決処分の承認でございます。

それから、議案第8号として、ちちぶ広域防災拠点施設条例の制定につきまして審議が行われました。

もう一つ、議案第9号として、秩父広域市町村圏組合監査委員の選任が行われました。この監査委員につきましては、これから2年間、長瀬町からの選出議員が当たることになりまして、私が選任させていただきました。

それから、そのほか先ほどもちょっと申し上げましたが、議長、副議長の交代もありまして、広域組合議会の議長に秩父市選出の浅海忠議員、それから副議長に横瀬町選出の関根修議員が選ばれましたことを報告させていただきます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（板谷定美君） 続いて、皆野・長瀬下水道組合議会議員からのご報告をお願いいたします。

3番、野原隆男君。

○3番（野原隆男君） 皆さん、おはようございます。皆野・長瀬下水道組合に関する報告をいたします。

令和3年第1回皆野・長瀬下水道組合議会定例会が令和3年3月18日に行われ、岩田務議員、井上悟史議員、板谷定美議員とともに出席いたしました。

本定例会におきましては、令和2年度補正予算3件、令和3年度予算3件、計6議案が提出され、慎重審議の結果、全て原案どおり可決されました。

また、令和3年第1回皆野・長瀬下水道組合議会臨時会が令和3年5月25日に行われ、野口健二議員、井上悟史議員、大島瑠美子議員とともに出席いたしました。本定例会におきましては、監査委員の選任の1議案が提出され、慎重審議の結果、原案どおり同意されました。

以上をもちまして、皆野・長瀬下水道組合議会の報告といたします。

○議長（板谷定美君） なお、監査委員から令和3年2月から令和3年4月における例月出納検査の結果報告を受けております。その写しを皆様のお手元に配付してありますので、ご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。



◎町長挨拶

○議長（板谷定美君） 本定例会の開会に当たりまして、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、ここで挨拶を許します。

町長。

○町長（大澤タキ江君） おはようございます。本日ここに、令和3年第3回長瀬町議会定例会を招集申し

上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙の中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。6月定例会開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年4月、東京都をはじめとする7都府県に初の緊急事態宣言が発令されて1年余りが経過をいたしました。この間、町民の皆様、事業者の皆様には、日々の生活や営業活動が大きく制限される中、それぞれのお立場から感染予防、感染拡大防止にご理解とご協力をいただいておりますことに、改めて深く感謝を申し上げます。しかし、現下の状況を見ますと、感染者数は多少減少傾向ではありますが、変異ウイルスを中心に、感染は続いております。依然として予断を許さない状況となっております。

長瀬町は、まん延防止等重点措置の適用外となっておりますが、より危機感を持ち、より一層気を引き締めていかなければならないと意を強くしているところでございます。

ウイルスという見えない敵との闘いは、持久戦の様相を呈してきておりますが、町としましては、引き続き全力でコロナ対策に取り組んでまいりますので、議員各位並びに町民の皆様におかれましては、この難局を乗り越えていけるよう、改めてご支援とご協力をお願い申し上げます。

ここで、3月定例会以降における主な事項についてご報告申し上げます。

最初に、総務課関係についてご報告申し上げます。

4月29日付の春の叙勲では、井上幹夫氏が瑞宝単光章を、5月1日付の高齢者叙勲では坂本恒義氏が瑞宝双光章を受賞されました。井上氏は秩父消防署職員として、坂本氏は学校教員としてご尽力されたことなどの功績により受賞されたものです。誠におめでとうございます。

続いて、健康福祉課関係について申し上げます。

新型コロナワクチン接種について、町内では高齢者施設入所者などの接種が5月6日から始まり、5月20日には保健センターでの集団接種が、また5月24日には医療機関での個別接種が始まっております。予約が取りづらい状況もあり、大変ご迷惑をおかけしておりますが、接種が円滑に進むよう引き続き取り組んでまいります。

続いて、産業観光課関係について申し上げます。

毎年、春の恒例行事となっております観光協会による桜関連イベントにつきましては、2度目の緊急事態宣言解除後の3月22日の岩田桜を皮切りに、3月27日からは北桜通り、4月17日からは通り抜けの桜と北桜通りの桜若葉のライトアップが行われました。

また、花の里づくり実行委員会やボランティアの皆様のご協力により実施しております花の里ハナビシソウ園は、3月上旬に種をまき5月14日に開園いたしました。今年は、冬場から春先にかけての降雨量が少なかったため開花時期が遅れましたが、今年も多くのお客の皆様にご来場いただきました。

続いて、教育委員会関係について申し上げます。

小中学校各校とも、無事に今年度のスタートを切ることができました。また、6月5日の中学校の体育祭につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、残念ながらご来賓の方は招待せずに開催をしましたが、感染対策をしながら元気に取り組み、無事終えることができました。

以上、今定例会までの主な事業等の報告を終わります。

さて、本定例会でご審議いただきます案件は、条例の改正案1件、補正予算案1件、人事案1件の合わせて3議案でございます。これらの案件につきましては、各議案が上程されましたその都度、ご説明を申し上げます。

いずれも町政進展のための重要な案件でございますので、慎重にご審議をいただき、ご議決賜りますよ

うお願い申し上げます。

以上、開会に当たりましてのご挨拶といたします。本日はよろしくお願いをいたします。

◇

◎議事日程の報告

○議長（板谷定美君） 本日の議事日程をご報告いたします。

本日の議事日程は、印刷の上、既にお手元に配付してあるとおりでございます。これに従って議事を進めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（板谷定美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長から指名いたします。

2番 井上悟史君

3番 野原隆男君

5番 村田徹也君

以上の3名を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（板谷定美君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から11日までの2日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（板谷定美君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から11日までの2日間に決定いたしました。

◇

◎町政に対する一般質問

○議長（板谷定美君） 今回の一般質問は、執行部の答弁を含めて60分以内です。質問者、執行部とも簡単明瞭に的を得た質問、答弁をよろしくお願いいたします。

日程第3、町政に対する一般質問を行います。

お手元にご配付してあります一般質問通告一覧の順序に従って発言を許可いたします。

それでは最初に、7番、関口雅敬君の質問を許可します。

7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 通告に従って質問をさせていただきます。

初めに、町内商店の利用について町長に伺います。ここ10年の間に、町の商店数が大きく減っていると思いますが、どの程度の変化があったのでしょうか。

高齢化が一層進む今後において、買物難民がますます増えることが危惧されています。このことについて町の考えを伺います。

○議長（板谷定美君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 関口議員のご質問にお答えをいたします。

まず、町内の商店数が大きく減っているのではないかとのご指摘でございますが、長瀬町商工会に加入している事業者のうち、商業部会の会員数は平成23年の95社から令和2年の97社と、ほとんど変わっていない状況でございます。

次に、買物難民に対する考えでございますが、高齢者が増加し、自力で買物に行くことが困難な方は増加していると考えられます。一方で、近所に住むご家族、ご友人同士の助け合いや宅配サービスの充実などにより、今のところバスなどの公共交通を導入する状況にはないと捉えております。

令和元年度に行った実証実験でも利用者数が少なかったことから、公共交通の導入は一旦見送ることとし、まずはきめ細やかなサービスを充実させるため、元気と安心お助け隊への補助を拡充したところでございます。しかしながら、関口議員もおっしゃるとおり、今後、高齢化や運転免許証返納が進むことにより、移動手段の確保が必要な住民は増えていくことが予想されます。そのため、公共交通の導入も含め、誰もが気軽に移動できる環境の実現に向けた検討を継続してまいります。

○議長（板谷定美君） 7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 今の答弁を聞いて、少しがっかりいたしました。私もこの町内を回っていろいろ話をさせてもらう中で、非常にお年寄りが買物に困っている方、多く当たります。町長は、そんなに当たらないという話ですけれども、見る場所が違うのかどうか、本当にだんだん、だんだん困っている方が多くなっている状況なので、あまり商店数の数が変わらないという話だけでも、車でさえあつと長瀬町を通っただけでも、お店がぞろぞろあるのは大字長瀬の商店街、観光の場所、それから離れば、あとはもうほぼ大手のスーパー以外、小さな商店はみんなシャッターが閉まって買物ができない。そういう方が多くいるということをもう少し緊張感を持って、町長、町政を運営しないと、本当に困っている方に手が届いていません。いま一度お願いいたします。

○議長（板谷定美君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 関口議員が何を聞いていらっしゃるのか、ちょっと理解ができないところなのですが、先ほどの答弁どおりと申し上げてよろしいのではないかなという思いがいたしております。しかしながら、そういうことではないのかなと今思ったりもしているところでございます。

先ほどお助け隊の話をさせていただきました。お助け隊で、移動コンビニを行っていただいておりますけれども、利用者数47件という状況でございます。それからまた、議員もご承知のとおり生協さんというのがございます。長瀬町は、非常にこのご利用者数は多いです。多分半数ぐらいはご利用されているのではないかなという思いがいたしております。

そのような中で、農林水産政策研究所が推計いたしました食料品アクセス困難人口の割合では、長瀬町は65歳以上で20%、75歳以上で31%となっております。これは、近隣の町村と同程度、県南部より低い割

合となっております。当町が他市町村に比べて、買物難民が多い状況とは言えないのではないかなと思っております。

また、先ほど移動コンビニのお話をさせていただきましたけれども、各地域を回っていただいている業者さんもございます。とくし丸というのも入っております。そうしたものをご利用いただいているご家庭も多いのではないかなという思いがいたしております、全く町が関係していないということではないと思っております。

以上です。

○議長（板谷定美君） 7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 2度目の答弁でも、買物難民の話、全然理解できていない。私が何を聞いているかも分からないという答弁。町民の中で、本当に買物、今日これが食べたいのだけれども、これが食べられない。お助け隊は予約で予定立ててもら、まだ今車1台しかないのです、町長、いまだ。商工会とどんな連携を取って、町でできる、例えば補助をもうちょっとしっかりとそういう住民に手を差し伸べなかったら、町長に対する理解度がかなり減ってきてしまうと私は思って今回これ取り上げたのですけれども、今の答弁のまんま、困っている人がそんなにいないということではいいわけですね。もう一度お願いいたします。

○議長（板谷定美君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 関口議員の再々質問にお答えさせていただきます。

関口議員もご承知のとおり、今年度お助け隊に200万円の補助をいたしました。これは、新たに車を1台購入していただくという費用でございます。そしてまた、昨年度までは4万でございましたけれども、80万円の補助を今年度から出すわけでございます。そうした手当の中で、お助け隊を拡充していただきたいという町としての思いの中で、そうした予算を組んだわけございまして、これは議会でもお認めいただき、皆様にもご理解をいただいているところだと私は思っております。

それから、どんなことを買物難民のために行っているか、買物支援を行っているかということにつきまして、もう一度改めて回答させていただきたいと思っております。先ほども申し上げておりますとおり、移動販売ですとかコープなどの宅配、そしてまた元気と安心お助け隊、そして付添いで買物を代行するというようなこと、それからまた社会福祉協議会もこの事業は関わっております。買物ツアーを利用していらっしゃる方もたくさんいらっしゃると思っております。特に食料品については、それほど困っていないというようなお話も聞きますけれども、衣料品が困るというようなお話が町のほうには入っております。これにつきましても、そうしたツアーを社協のほうで行っていただいているというようなお話も聞いているところでございます。

それからまた配食サービスも、これは社協ではない、こちらでやっていたいただいているわけございまして、これにつきましても、これは介護保険で実施する事業でございますけれども、在宅の高齢者に対して栄養バランスの取れた食事を届けるということを目的に、健康の維持及び生活の自立を支援するとともに、安否確認もこれは兼ねておりまして、異常の確認をしたり、早期発見、早期対応を図るという目的として、これにつきましても配送料100円を町が負担をする中で、皆さんにお配りをしているというサービスでございます。

そうしたサービスをしているというのが、そういう方たちに届いていないというような状況かなと今思ったのですが、もう少しこちらでも宣伝をしていかなければならないかなという思いがいたしております。

これからは、しっかりとこういうことを行っていますよという啓蒙、啓発に努めたいと思っております。

以上です。

○議長（板谷定美君） 7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 今町長の答弁で、買物難民とか、いろいろあるというのがだんだん根掘り葉掘り出てくると思います。

では、次の質問します。財政状況の立て直しについて町長に伺います。令和2年の3月定例会で、財政状況の厳しい理由を伺いましたが、答弁にあったほかにも、公園の整備やふれ愛ベース長瀬の建設、公共交通の実証実験を行ったことなどが理由に挙げられるのではないかと思います。

新型コロナウイルスの影響で、税収や交付税の好転が見込まれない中で、財政をどう立て直していくつもりなのか伺います。

○議長（板谷定美君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 関口議員の財政立て直しについてのご質問にお答えをいたします。

財政状況につきましては、資金繰りの程度を示す実質公債費比率が、令和元年度決算において県内ワーストワンとなるほど厳しい状況が続いております。しかしながら、関口議員がおっしゃる地区公園や多世代ふれ愛ベース長瀬の整備、公共交通の実証実験につきましては、社会資本整備総合交付金などを活用しております。町の負担が少なくなるよう事業を執行しております。

また、公園やふれ愛ベースは当町の重要課題である人口減少の抑制に必要なもので、整備後は子育て世帯や高齢者など、多くの住民に利用していただいております。

今年度の施政方針でも述べましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、自主財源の柱である町税は減収となる見込みでございます。このような状況の中、財政健全化を進めるのは大変困難ではございますが、国、県補助金の活用や町債発行額を元金償還額の範囲内に抑えることなど、これまで行ってきた取組を継続していくことで必要な施策の実行と財政の健全化を両立してまいります。

○議長（板谷定美君） 7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 私が財政の状況を取り寄せてしっかりと見させてもらっている中で、民間の企業の立場では、このやり取りは本当にもう恥ずかしい状況。私の会社も、先月決算が無事終了し、赤字ではなく、何とか補助金ももらわず、給付金ももらわず決算が終わりました。そういうところから見て、町長が就任して今まで借りては返し、借りては返し、これは私たち民間では全然通用しません。例えば国の金融制度で、この状況で、はい、次またこれで貸してくださいといったらアウトです、民間では。行政は大丈夫なのでしょう、それでも。

そこで、平成26年度末の町債残高は約31億6,000万円だったのですけれども、平成26年から令和3年度までの7年間で新たに約17億8,000万円を借入れ、約21億3,000万円を返済したと、令和3年度末の町債残高は約28億7,000万円になり、約3億6,000万円残高が減少している状況です。これは、いいほうに取れば、すごく減っているのだなという見方ができるけれども、私たちが会社経営の目線から見れば、決してこれはいいのではなく、平成25年度から今までの8年間、利子の償還額は約1億7,000万円を支払っているのです。3億6,000万円減少している中で、利子が1億7,000万円も支払っているということは、これは今の状況をちょっと例でやると、これ自分ちのローンだったら3,000万円を借りて、一月3,700円ずつ返しているような状況です、この計算からいくと。これ、私計理士からやってもらいました。これで民間大丈夫なのか。

そこで、一体いつまで、この借金体制から抜け出せるのか。ずっと借金でも、しょうがないと言えし
ょうがないということになるのでしょうかけれども、過去8年間、利息が1億8,000万、町民にとっては何
にもならないお金です、このお金は。これから人口減少が進んでいくこの町で、このままで本当に大丈夫
なのか。

このほかにも下水道の借金、これは約14億円あって、これから35年間かけてこれを払い続けるというこ
とだそうです。私調べました。町は、今この状況で下水道が14億円を35年払い、町ではどのぐらいの返済
を考えているのか、期間でも。そういうふうに統計とか取っていないと言え、もうそれでしょうがない
のだけれども、今のこの町の状態を続けると、返済額に対して人口は今どんどん減っているのです。人口
減少の進行が早いのです。町民1人の借金額が、毎年毎年逆に今度は増えていく。同時に、生産年齢人口
の減少がすごく早く落ち込んでいて、これは税収減少にも必ずつながってくるのです。間違いなく人数が
少なくなるのだから、減ってくることは、もうこれは誰が考えたって間違いありません。

そこで、この財政状況で、例えば来年度もし変異ウイルスの感染症が大規模に発生した場合、この経済
支援をどうできるのか、町はどのくらい借金の枠があるのか、そこもお聞かせください。まだ分からない
です。今度、来年変異ウイルスがすごくはやって、また今も言うように経済支援をしようとした場合に借
金がどのくらいできるのか。

それと、我々民間の会社でいうと、例えば国金1件だけでも限度額決まっているわけです。今、町はど
のぐらいの限度額、借りられる残があるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（板谷定美君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 関口議員の再質問に対して、ちょっと話をさせていただきたいと思います。

関口議員は、私の8年間を見ていただいまご質問されました。その以前、元の町長の時代、借金のほうが
多かったのですけれども、覚えていますでしょうか。

「だからその話じゃなくて、8年間で……」という人あり

○町長（大澤タキ江君） ですので、民間の経営と、こうした行政の経営って違うのです。不交付団体が埼
玉県でも何市かございます。町では1町しかないわけです。昔、同僚議員がよく全国津々浦々というお話
を申しましたけれども、全国津々浦々を思い巡らせてみますと、借金をしていないという市、町、村はほ
とんどないわけでございます。そのために県があり、国があるわけでございますので、その中で私になり
ましてから借金が減っているのです。これはなぜかという、私は町長になったときから、入るを量りて
いざるを制す。たとえ1,000円でも、借りた分を多く返さないというお話をしているわけでございます。

そのような中で、関口議員がおっしゃった公園を整備したから金がないのではないかと、公共交通を
やったから金がないのではないかとのお話をいただきました。町も予算編成をするときに、何を一番基
本に予算編成をするかという、総合振興計画なわけです。その中で、平成27年にまち・ひと・しごと創
生総合戦略策定をしたわけでございますけれども、その中で町民、そして若い人たちからアンケートを取
りました。その中で、町民の一番不満度が高かったのは、町に公園がない、遊歩道がないというのが最も
高かったわけでございます。そして、2位、3位は公共交通でございました。

そこで、町民のそうしたご意向に沿って、社会資本整備事業を活用し、町として整備を進めてきたわけ
でございます。また、公共交通の実証実験もそうしたことで行わせていただきました。町は、無計画に毎
年の予算編成を行っているわけではございません。こうした総合振興計画を基本に置きながら、財政事情
も勘案しながら毎年行っているということ、これをぜひ関口議員にご承知おきをいただきたいと思います。

細かい点につきましては、企画財政課長のほうからお話をさせていただきます。

以上です。

○議長（板谷定美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大栗 徹君） 関口議員の再質問にお答えいたします。

幾つかあったかと思うのですが、町の借金の返済の計画ですか、何年で返すのかというのが1点あったかと思うのですが、ちょっと手元に今情報がありませんので、後ほどお答えさせていただければと思います。一般的に、町で借金を借りる場合は、5年から長いもので20年とか30年という返済期間で借入れをしております。

もう一点、もし今後変異ウイルスが拡大した場合に経済支援ができるのか、またどのくらい町として借金できる枠があるのかというご質問でございますけれども、たればのことはあまり言うべきではないかなと思っておりますが、経済支援に充てる財源としましては、昨年度以来、国から新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金が交付されたりですとか、あと町としてこの数年間で基金をなるべく増やしていこうということで積立ても行ってきております。ですので、借金だけでは財源ありませんので、できる支援を行っていくということが基本的なスタンスになろうかと思っております。

また、町で借金をする場合には、国の同意というのが必要になります。その同意額につきましては、ちょっと今また手元にございませんので、正確な数字については後ほどお答えさせていただければと思いますけれども、いずれにしても、借金だけが財源ではありませんので、経済支援を含めて必要な施策については実行しつつ、財政の健全化と両立を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（板谷定美君） 7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 町長、よそも津々浦々どこでもみんなそうなのだから、それは私は分かっています。だけれども、この町をリードしていく町長に、財政健全化というものを頭の中にしっかり入れてもらって引っ張ってってもらわないと、地域住民の皆さんは、結構何頼んでも、お金がないから、お金がないからと後回しで、まだできやしないというような話、結構聞くのです。

今、大栗課長が言いましたけれども、我々民間はある程度何が起こっても大丈夫なように、ちゃんと補助ができるように考えてやっているのです。それは我々は、人件費、はい今月こうというような状況で見直ししたり、あるときはカットができるものがないか、それやりながら、ある程度はいつ何が起こっても大丈夫なようにしておかないと商売できないです、我々。国金がついてるからと、どんどん、どんどん限度額決めて、はい、借換債、借換債でやれるのなら楽でいいですよ、民間はそんなことはできないのだから。ある程度しっかり猶予を持ちながら、余裕を持って経営をしている。町長は、そんなに財政健全化を重く受け止めていないと思ったのが、先ほどの答弁で、何回も言うように、住民の皆さんは、あれをやってほしい、これをやってほしいといっても、財源がない、財源がない。これがかなり住民に行き届いてしまっているから、皆さんも言っても無駄だから言わないのだ。こういう状況に陥っています。ぜひ国や県の応援、これは確かに大事です。必要です。だけれども、町もそれなりの努力を一生懸命住民の皆さんに見せないと、ただお金がないのだ、ないのだというようなのがもうかなり先行しているのです、私はこれわざと取り上げました。

この質問をするに当たり、大栗課長とは、本当にもう大栗課長が嫌になるほど電話で指導もしてもらいました。私も、ここどうだ、ここどうだとしつこく聞いて、この質問にここで立たせてもらっているのです、

ぜひ財政健全化を進めるのは、町長もずっとそこにいるわけではなく、役場の職員の人はずっと最後までやらなくてはなのだから、よそがこうだからいいではない、どうだというのではなくしっかり、ある議員が、この公園の私の反対討論に対して、任期中に財政健全化が進めばいいのだという話でした。

まだ、大栗課長。いつ頃、8年間の根拠が今手元にないということだったのだけれども、3億減ったからいいではなくて、町長、一円でも多くちゃんと余裕が持てるようにしたほうがいいので、私の言いたいことはそれだけです。早く言ってくださいよ、町民は財政が厳しいと言っているのだから。

○議長（板谷定美君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 関口議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

ただいま、町民がやってほしいものがたくさんあるのだけれども、財政が厳しいということでやらえないからということで、皆さん上げてきていないというお話でございますけれども、提案制度の中にも、町民からの要望は時々出てまいります。その中で、この事業は本当に町民にとって必要な事業かどうか、そういうものをしっかりと精査をしつつ、町としては必要なことにつきましては、しっかりと事業を進めさせていただいているつもりでございます。

それから、先ほども大栗課長のほうからお話ございましたけれども、もし何かがあったらどうするのだと、あまりたればの話は私は好きではございませんけれども、そのために一生懸命基金を今積み立てているわけでございます。何かあったときに困るだろうということで、毎年少しずつ少しずつ基金を積み上げて、現在来ております。そここのところも、関口議員多分調べていただいているだろうと思っておりますけれども、しっかりと見ていただけたらありがたいなと思っております。

それから、財政健全化の具体策というのは、なかなかこれは難しいことございまして、これをやれば解決するというような決定的な対策はございません。予算編成につきまして、事業の見直しですとか、補助金等の活用や町債発行額の抑制、執行時には競争入札等による執行節減に努め歳出の削減を図るとともに、町税収納率の向上やふるさと納税の充実などによる財源確保に努めるなど、地道な取組を継続していくこと、これが一番大切だと思っております。その中で、こうしたことを推し進めて現在来ているところでございます。

何か関口議員のお話をお聞きしますと、全く努力をしていないというようなお話でございますけれども、これは執行部一丸となって一生懸命努力をしているところでございますので、ぜひお認めいただければと思っております。

○議長（板谷定美君） 7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） それでは、3番目の杉郷区のメガソーラー施設について町長に伺います。

杉郷区のゴルフ場跡地で進められているメガソーラー発電設備施設の建設については、町のガイドラインに沿って設置が進められていると思いますが、地域住民に対する設置者の姿勢に誠意が感じられないと聞きます。

そこで、これまでの経緯と町の考え方について伺います。

○議長（板谷定美君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） それでは、関口議員のメガソーラー施設についてのご質問にお答えをいたします。

太陽光発電施設の経緯でございますが、長瀬町太陽光発電施設の適正設置に関するガイドラインに基づき、令和元年5月10日に施設近隣の杉郷区、辻区、宮沢区民に向けた太陽光発電施設工事に関する住民説明会を運営業者主催で開催をされております。

また、令和2年7月2日に長瀬町太陽光発電施設計画届出書が町に提出をされました。運業者より、前回の住民説明会での説明と工事内容の一部に変更が発生するとの申出が町にあったため、再度説明会を開くよう指示をいたしました。住民説明会を開催するかにつきまして、運業者と地元区長との協議をする中で、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の観点から、再度の住民説明会は開催しないこととなり、その代わりとして運業者から事業計画の変更内容についてのチラシを配布することになり、毎戸配布を行いました。

令和2年7月28日には、杉郷区長から運業者へ説明資料に対する住民の意見がなかった旨の回答が出され、その後、工事が開始されております。

工事着工後、地元住民より住民説明会での説明と工事内容に相違があるのではないかとの問合せもあったことなどから、運業者及び杉郷区長より町に相談、要望があり、運業者主催で住民説明会が3月28日に開催されました。また、工事現場の見学会が5月23日に行われ、住民の方の不安払拭に向けた対応を行っていただいております。

町の考え方につきましては、国、県及び町のガイドラインに沿った住民説明会や届出が行われており、適正に業務が実行されていると認識をしております。また、運業者主催の住民説明会や現地見学会へは町職員も参加しておりますし、運業者と住民との合意書につきましては、地元住民と町で協議を行い合意内容の共有を図るなどの対応を行っております。

今後も住民の方の不安な心情に寄り添うとともに、問題解消に向けて引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（板谷定美君） 7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 町長は、この問題に問題があり問題なしという二択でいったらどっちなのだろうか。私は、地域の区長からお誘いをいただいて、時の町民課の職員と私は同席をしていただいて、できれば課長も同席したほうがいいよと言ったのだけれども、そのときの日程が合わなかったのだけれども、職員と私はオブザーバーという形で、傍聴ということで同席しますということで、この住民説明会に参加をさせてもらいました。

業者は、住民側から何か質問があると、計画書どおりには行っていないけれども、安心だ、安全だの一点張りで、台風19号の大雨、あれがもっと大きな大雨があっても絶対に大丈夫だと、ため池が幾つ造ってあって、それを乗り越えて下に行くことはない。木の伐採の仕方も、伐根してしまったという、すごく重要な約束事を破棄してしまっても、あれは絶対安全だからという話で、住民側の皆さんが相当食い下がったのだけれども、説明者が2人目、3人目と代わって最後の方が出てくると、安心安全で対処しているからという説明で平行線になったので、私はそれなりに町のほうでガイドラインに沿ってやっていることだったら、住民側の皆さんに保証、安全だから大丈夫だという保証書を頂けばいいのではないのということで区長に言いました。区長は町長のところに行ったと思うのですけれども、どういう返事を返したか。それは町長、教えてください。

私が心配しているのは、あそこは出牛峠の長瀬と皆野の境目、残土がかなり高く盛って、それは県で許可をいただいて盛土をしたと。それが、そんなに大雨でもないのに、度重なった関係で土砂が流れ、1軒下にあったうちのみ込まれたと。たまたま住民は外へ出ていたから安全だったけれども、そういう事故もありました。特にメガソーラーのところは最初の計画と随分違っているように、私は住民説明会で聞かせてもらいました。

課長は、そのときの課長と今の課長違うので、どうなってしまうのか、どういう答弁するのか分かりませんが、これだけ業者が安心だ、安全だと言っているのだったら、町長もその話聞いているのしょうから、もし万が一事故があったら責任そっちで取ってくださいねという指導、そのぐらいのことはできるでしょう。お願いいたします。

○議長（板谷定美君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 関口議員のメガソーラーにつきましての再質問にお答えさせていただきます。

ただいま町長のほうにというお話でございましたけれども、区長さんは私のところには来ておりません。担当課へ相談に来られたということで、担当課のほうから私のほうに報告がございました。

それから、今金沢のお話が出てまいりましたけれども、あくまでもこれは設置者と、民民のお話でございまして、町がもしものときの補償をすとか、そういうことにはならないのだと思います。

実は、飯能市で今メガソーラー設置をしております。議員もご存じだと思うのですが、これは飯能市の地所に民間業者さんがメガソーラーを設置するということでございますので、当然市も関わっているわけでございます。市と民間業者との間で覚書の協定ですとか、もし何かがあったときですとかという、そういうことを取り交わしたようでございます。しかしながら、今回のゴルフ場跡地につきましては民と民ということでございますので、町がそのような状況になってもなかなか補償という状況にはならないのではないかなと思います。

しかし、町がそういう状況だからというお話をさせていただきましたけれども、もしも何かがあったとき、例えば土砂崩れが発生したとか、そういうときに避難をしていただくとか、そういうことに関しては、当然町がこれを行う必要がありますので、このときにはしっかりと町がそうしたことを推し進めていきたいと思っております。ということで、町が何もしないというのではなくて、住民が安心して生活ができるための支援は極力行ってまいります。

以上です。

○議長（板谷定美君） 7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 町長、これ民民の話だから町はと言いますけれども、とんでもないです。私は、民民だから町が補償しろなんて言ってないのだから。民民で、それだけ安心安全だと言っているのなら、もし万が一崩れたときにはしっかりと業者が補償をしてやってくださいねと町長が言ったって、これ何も町はリスクないのではないですか、口を利いてあげるのだから。住民を守るのだから。あの金沢の話は、1軒うちが潰れてしまって、業者が逃げてしまいました。逮捕もできません。まだ今捕まったとか、あれ直したとかという話を聞いていない。結局県で、あの土砂をどうにか撤去する。県のお金は我々の税金ですよ、逃げてしまえば逃げ得になってしまうのだから。だから、あそこは危ないのだ、危ないのだ、計画どおり進んでいないのだから危ない、危ないと住民の人が言って、あるうちは飲み水の井戸も濁ってきてしまったと。そういう被害が出ているのだから、それでもまだ安心だ、安全だと業者が言うのだったら、もし万が一になったときにしっかりと補償してあげてくださいねと町が入るの、何か問題ありなのですか。

区長は絡んで、住民が集まって一生懸命抗議しても、1人目、2人目、3人目答弁者が代わって、結局安全、図面どおり、これなら大丈夫、そんな答弁で安心して暮らせないですよ、あの下の方は。町長、見たことあるのですか。

これ最後なので、町が補償しろと言っているのではないの。町が、補償をするように口添えをしてやればいいのではないですか、住民側の。そうすれば業者だって考えるでしょう。区長が言った力よりも町長が

言った力のほうが向こうには相当利きます。そんなに時間もかからないのだから、行って言ってあげるとか、町に呼びつけて住民が非常にみんな心配していると、おたくのほうは安心安全で工事している、二重三重の構えしているから大丈夫だというのであれば、ああいう近くに土砂災害の事例があるのだから、いざというときにはしっかり住民に補償をしてあげてくださいねと、簡単ではないですか。お願いいたします。

○議長（板谷定美君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 関口議員の再々質問にお答えさせていただきます。

要するに補償しろということは、最終的にはお金が絡んでくるということです。ということだと思うのです。関口議員はそうに言っていないとおっしゃいますけれども、結局はそういうことになるのではないかなと。

〔「町じゃなくて業者だよ」と言う人あり〕

○町長（大澤タキ江君） ですので、町が保証しろということは、業者に補償しろと町が言いなさいということですか。

〔「そうです」と言う人あり〕

○町長（大澤タキ江君） そういうことは、今までの業者さんが町のほうと話し合いをしたときに、いろいろとそういうときにはぜひ協力をしてほしいとか、業者さんが町に来たときにはお話をさせていただくと、当然これはそうだと思います。

〔「じゃ、課長に聞いてみないね」と言う人あり〕

○町長（大澤タキ江君） 当然そういうことになると思います。

それと、そうした業者さんと住民の話し合いに、町としてもいつも出席させていただいているわけです。その中で出たお話につきましては、こちらも逐一報告をいただいております。ですので、しっかりとした、業者さんのほうにこういうお話があるのということです。今後も町からお話をさせていただきたいと思えます。これは、当然町として、もしものときに町で補償をしろということはちょっと無理かなと思えますけれども、お願いをするということは、これから今後しっかりとやらせていただこうと思っております。以上です。

〔「課長が言えればいいんじゃない、前の課長がちょっと補佐で」と言う人あり〕

○議長（板谷定美君） ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時30分

○議長（板谷定美君） ただいまより引き続き会議を開きます。

○議長（板谷定美君） 次に、5番、村田徹也君の質問を許します。

5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） 将来を見据えたまちづくりについて、町長にお伺いします。

現代社会は時の流れが速く、近未来のことを予測することが難しい状況です。しかし、まちづくりを考える上では、20年、30年先の町の将来像を見据えて各種計画を立てながら施策を展開していくことが重要と考えます。

そこで、次の点についてお伺いします。

1、各種資料、統計に基づき、各年齢層や産業構造等に応じた課題をどのように捉え、どのような町の将来像を描いているのか。

2、2040年問題に対して、どのような推計や検討を行い対策を立てているのか、お伺いします。

○議長（板谷定美君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 村田議員のご質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、かつて経験したことのないような自然災害や感染症の流行など、すぐ先の未来も見通すことが困難な社会になっておりますが、その中でも中長期的な展望に立ち、施策を立案、実行していくことが重要でございます。

そこで、ご質問のうち、まず年齢層や産業構造等に応じた課題でございますが、少子高齢化が進み、特に若年層が減少していることや、町内就業率が減少傾向にあることが、重点的に取り組むべき課題だと考えております。そのため、ここ数年、様々な移住定住推進施策の展開や、企業誘致条例などの雇用創出施策を実行してきたところでございます。

また、町の将来像につきましては、令和8年度までを期間とする総合振興計画の基本構想において、いつまでも暮らしたい町、いつまでも活力のある町、いつまでも輝き続ける町を目指すとしております。今年度、総合振興計画の後期基本計画を策定いたしますが、このまちづくりの基本構想はそのまま継承いたします。

次に、2040年問題でございますが、平成28年に策定した人口ビジョンでは2060年までの人口を推計しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠した推計方法では、2040年の当町の人口は4,875人となっております。人口ビジョンにつきましても本年度改めて策定いたしますが、残念ながら推計結果が劇的に改善するとは考えにくく、移住定住推進施策など、人口減少対策を今後も重点的に進めてまいります。また、人口が減少する中でも住民サービスが後退しないように、新たな担い手の確保や事務の効率化についても知恵を絞って取り組んでまいります。

○議長（板谷定美君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） それでは、町長の答弁に対して、まず町では互いの顔の見える地域社会の力を生かし、共助の精神を持って行政と住民との協働によるまちづくりを進めると言われています。簡単なようで難しい抽象的な言葉ですが、これが主題になっていると。以前にも質問したことはありますが、ICT等の技術革新によって変化が目覚ましい現在ですが、町の将来推計を基にした20年、30年先の総合振興計画ではなくて、将来構想やランドデザインを示して、住民と意識を共有していくということが必要ではないでしょうか。

そこで、将来を見据えたという点で、やはり住民公聴会または行政説明会等、膝を交えた説明または話し合いができれば大変いいのではないかと。以前、町長はいろいろな場に出てお話を聞いているというふうなお話は伺っております。しかし、それはあくまでも私的な集まりというふうなことになりますので、こ

のようなことをやっていくがいいのではないかと。まず、説明だけとか、それは質問は受けないとか、そのようなことで、やってみなければどういう意見が出るか分からないと。特にふれ愛ベースで、以前町民を対象に公共交通問題についてワークショップを開催しました。

また、有効な会議の手法といわれているブレインストーミングという方法がありますが、課題を進むべき方法等を共有していくのには、協働のまちづくりで非常に大切ではないかと思っておりますので、これらの手法を恒常的といいますか、あのおとき1つだけというのではなくて、やはりそういうことをやって住民の意見を取り入れるということについて、どうお考えかということについて、まず質問します。

それから、町長も言われましたが、人口ビジョンでは2040年までに合計特殊出生率を2.1に上げて6,100人の人口維持を目標にしたと。人口ビジョンは今年度改定というようなことだと思いますが、これは非常に厳しいということで、今長瀬町の置かれている状況、合計特殊出生率は全国1,741市区町村中1,539番、人口1,000人当たりの出生数は1,559番ということで、非常に出生ということを考えると低い位置にいますので、これは改善が難しいですが、そこをわきまえてといいますか、20年先どうなるのだろうと、これの推計は出ると思います。そんなことも必要ではないかと。たまたま私8年前からの資料を持っていましたので、8年間の人口の増減を見てみると、同じ5月末の人口統計なのですが、8年で936人減っています。1年当たり117人です。年少人口はといいますと、マイナス229人、高齢人口はプラス181人という数値になっています。これは、ますます年少人口のマイナスがさらに20年後は多くなると、高齢人口もプラスは多くなるという状況、これは見越せることだと思います。このようなことについて、ぜひ次の人口ビジョンでは生かしてやっていただけるように、工夫をどうしていかれるのかという点についてお伺いします。

さらに、年少人口なのですが、これをちょっと計算してみると、非常に児童生徒数も少なくなるのです。2040年まで計算すると、平均すると1学年当たりの子供数、小学校も中学校も全部平均すると1学年当たり25人になるのです。というこれは推計値が出ていますので、これらも含めて、では学校をどうしていくのかというふうなことも、早急な対策が必要ではないかと思っておりますので、このことについて。

あと、産業構造というふうなことで、町では観光産業を軸とした地域の雇用の創出ということを掲げています。町長が平成28年の第2回議会で、就労にはある程度の貢献をさせていただいているのではないかと発言されました。これある程度、先ほど関口議員のときも数字を言っていただきました。ただ、このある程度というのは、やはり何か統計という場合で、もう少し詳しい統計を出していくのがいいのではないかと。また、企業誘致等に対して町内企業、個人企業で廃業、閉店というところもあろうと思いますが、これも以前、商工会で取りまとめていただいて要望が出てまいりましたときにはと発言されていましたが、ちょっとこれでは町の企業誘致等について他力本願的ではないかと思っておりますので、もう少ししっかりした企業導入。これにつきましては、平成4年に岩田地区に導入された農村地域工業導入地域制度というのがあります。近年、新たな企業の進出が見られないようです。拡張した企業さんが1企業あります。企業誘致活動を本当に積極的にやっているのだろうか、現在町の状況を考えるなら、将来を見越して企業誘致に本腰を入れて、就労の場を確保するという事は非常に大切ではないかと思っております。

今現在でも、コロナで国のほうから補助金が出ていますが、例えば私が思うに1,000万円企業誘致にかけるということで、東京に向いてとか、そんなふうな予算もかけた企業誘致をやっていないと、なかなか企業誘致は難しいのではないかと、これ将来設計という点で今の点につきお伺いします。

○議長（板谷定美君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 村田議員の再質問にお答えさせていただきます。

顔の見える共助の町というお話をいただきました。これは、何回か村田議員のほうからご提案をいただいているわけですが、なかなかこうしたことを進めますと、声が大きい人ばかりの意見が通ってしまうというふうな不安がございまして、今までやってこなかったわけですが、そのような中で提案制度というのを設けさせていただき、いろいろな提案を紙ベースでしていただいているところですが、しかしながら、これが今後の課題でございまして、これから執行部と相談させていただいて、やはりこれはやったほうがよいということになれば、当然これはこれから進めてまいりたいと思います。少し前に進まなければならないかなというような思いがいたしておりますので、そのようなご意見をいただきましたことに対して、これから検討させていただきたいと思います。

それから、人口の減少でございまして、一生懸命移住定住ですとかをやっているのですが、これがなかなか厳しいという状況でございまして、3年前でしたか、非常に子供さんが生まれなかったという状況で、11人でしたっけ、これは困ったなという思いがしたわけですが、その後、幾らかぶり返してまいりまして、昨年、令和2年は若干増えてきておりますし、今年度もまた母子手帳交付を結構しているようでございまして、幾らか光が見えているかなという思いがいたしております。

町といたしましても、何もしないわけではございまして、子育て施策はしっかりとやらせていただいているわけですが、関口議員のときにも申し上げましたけれども、前回のまち・ひと・しごとづくりの中のアンケートでも、公園が欲しいというのが本当に断トツ1位でございました。そういうことも勘案しながら、しっかりと長瀬町が子育てしやすいまちづくりをしているということが幾らか認めてきていただいているのかなという思いがいたしております。

それから、人口減少、これは本当に自然減といえますか、お年寄りが100人ぐらい亡くなって、生まれる方が少ないという状況の中で、そこを差し引きますと、やはりどんどん減ってしまうわけですが、転入、転出はそれほど変わっていないのではないかなと思っております。もう少し努力をしていかなければ、ますますこの人口ビジョンにつきましては、想像以上に減少が進むのではないかと危惧しているところですが、しっかりとこのところをやってまいりたいと思っております。

それから、生徒数の減少でございまして、これにつきましては今議員もご承知のとおり、在り方検討委員会でどのようにしたらよいかということで、今年度中に答申が出ると思っております。それに沿って、また町民の皆さんからのご意見を聞きながら、どのようにするのが子供にとって一番ベターかということとを相談しながら進めさせていただきたいと思っております。

それから、地域の雇用の創出でございまして、長瀬町は観光地ということで、意外と高齢になっても働ける環境はあると思っております。特に女性の方が70代、80代の方も喜々として働いていらっしゃる状況を見ますと、このところはよその町とはちょっと違うかなという思いがいたしております。やはり観光はそうした雇用の創出に寄与していただいているのではないかなと思っております。しかしながら、企業さんの誘致がうまくいかないという状況で、議員がおっしゃるとおり岩田の工業地域導入につきましても、なかなかそうした企業さんが入ってきていただけないということでございまして、努力をしないのではなくて、結構努力はさせていただいております。昨年も二、三件お越しいただいて、この土地どうですかというようなお話でさせていただきましたけれども、やはりちょっと土地が狭いということでよそに行かれてしまったという経緯もございまして、その中で今年度、議員ご承知のとおりパワーアップ事業を、これコロナ禍の中で補助金をいただいてさせていただくことになっております。500万円ということで、500万は安いのか高いのか、このところはちょっと分かりませんが、これを今年度はしっかりと

やらせていただき、これにつきましては土地のご相談にも乗らせていただいて、ぜひ町に来て起業していただきたいということで、しっかりと成果を出したいと思っているところでございます。

なかなか働くところがないというお話を伺いますけれども、基本的には私が思うのに、長瀬町は風光明媚なところでございますので、住むのには本当に環境がいいなというも思っているのですが、その中で働く場所が町内にあまり自分で気に入ったところがないという方は、町外、通えるところに通っていただいて長瀬に住んでいただき、お休みの日には長瀬でリフレッシュをしていただける、そうした環境を整えていくのが一番いいかなという思いがいたしております、当然ながら町で働く場の確保も町でも行いつつ、そのようなことも考えながら進めたいと思っております。

以上です。

○議長（板谷定美君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） 今、答弁いただきましたが、まず私が申し上げたいのは、企業誘致等に関して手法を変える発想の転換、これが必要ではないかなというふうに思います。

いろいろな事業を組んでいただいたというところは、これから成果が出てくるかなと思いますが、まず観光に関してであります、やはりどのぐらい観光に携わっている人がいるのだろうと、何%ぐらいだろうと、何人ぐらいいるのだろうという、こういう統計があると、ああ、なるほどなと納得できると。これは、観光業をおろそかにしろとかいうことではありません。全くそういう意味ではなくて、これに関してやはり家庭内労働が多いと考えます。比較的そういうのが多いと思いますが、この何%で何人ぐらいと、そうしたらこれが何人ぐらい増えたというふうなことになる、ああ、なるほどなという実感を持てるのですけれども、あと出生とか子供が生まれるというふうなことは、先ほども私が申し上げましたが、現状を見据えて将来的に20年後、やはり30年後の推計はこれくらいになるということ、高齢者の独居世帯等について以前これ町長に質問したことがあるのですが、平成28年の第1回議会だと思えます。単身高齢者データは持っているが、町民にお示しすることではないと発言されていました。しかし、これについても国や県では発表しているのです。当然インターネット上でも、県の資料でも出てきております。これについても、やはり町政を執行する上で、町民も意識を共有することが必要なのではないですか。高齢者だけの世帯が何%、これはやはり国勢調査の結果ということで出ていますので、その数値だから大分違うと思いますが、単身高齢者世帯は13.2%と、高齢2人世帯が16.1%ということで、高齢者だけの高齢世帯を合わせると29.3%と。約30%がそうだと、これが現在ですから。そうすると、では20年たったときに、これが40%になるかもしれない。そうすると、独居という言葉を使わせていただきますが、独居高齢者がどのくらい出るのだろうと。そこで、見守り活動はどうしなければならないと、この地域のコミュニケーションだけに頼ることはできないと、生活支援協議体を発足させたと。よく考えてみますと、このコロナ禍であの協議体の活動が果たして機能しているのでしょうか、非常に厳しいと思うのです。こういうときに機能しなければ、はっきり言って意味がない。ですから、これもコロナ禍だから、コロナ禍だからと、ではこれが台風災害とか自然災害とか、そういったときだったらどうするのだろうということも含めて変えていくといえますか、やはり高齢者の見守りというふうなことについても、将来的にかなりの課題、当然これは福祉費等の支出も多くなっていくということですので、一番心配されるのは住民サービスが有料化されたり低下してしまうのかというふうなこと、これらも見積っていくことが必要なのではないかと考えられますが、その点についてどうか。

あと、ちょっと前後しますが、見守りとかそういうところで、やはりボランティア組織の難しいところで

すが、これを広めていかないと地域で見守ったりしていけないと。これは、当然生活にも関わると思います。買物であるとか、医療であるとか、そういう私的な用事であるとか、こういうものに対してどう町がフォローしていくかというものを、20年先はこうですよという数値を示して、その施策をこうしていく予定だということをぜひ示して、町民もそうかと。あと、もう一度さっきのとダブりますが、今コロナ禍だから、昨年度、新年会はほぼ同じ地区ではなかったということで、今年度、来年の1月に新年会があるかどうか。例えば新年会も、いわばお酒が出る席です。それを変えて、新年会なのだけれども、住民の皆様にも町の状況を説明すると、これは有効な新年会になると思うのです。新年会で、お酒の入った席で意見を伺うと、本音が出る。いや、本音が出ても、それは取り上げるべきことかどうか、私は疑問に思います。

まとめませんが、答弁のほうをお願いします。

○議長（板谷定美君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 村田議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

観光に携わっている人がどのくらいいるのかとか、そうした統計を示してほしいというお話でございますけれども、これにつきましてはまた観光協会とでも相談させていただいて、しっかりしたものが出せるかどうか、出せるのであれば、これは公表しても差し支えないのではないかと思いますので、相談をさせていただきたいと思います。

それから、高齢者の独居世帯ですか、ご夫婦ともお年寄りというご家庭がもうたくさんあるわけがございますから、これからますますこれは進んでまいります。人ごとではなくて、私などもその中に入るわけでございますので、自分事と捉えて今後しっかりと進めていかなければならないなと思っているところでございますけれども、そのような中で今現在、生活支援協議体ですか、ささえ愛ながとろ、ちょっと今機能しているのかというお話でございますけれども、協議体の皆様方はそれぞれ、時々ではないですね、よくお集まりをいただいて、どういうことができるかというご相談をしているようでございまして、その中でいろいろな事業を進めていただいております。多分村田議員のところにも、お手元にも届いていると思いますけれども、協議体がいろいろなことを行っております。こういうところに行けばお買物ができますとか、そういうようなものを作ったりとか、そうした中で本当によくやっていただいているなと私自身は感じているところでございます。ただ、人口減少、高齢化の中で、ボランティア活動はなかなか進んでいかないという状況、これは町全体を見たときに、民生委員さんがまだ見つからないという地区が出てしまったという、これを見ても分かるとおりでございますけれども、では、それでよいのかというと、それはよろしいことではございませんので、しっかりと町としても取り組んでいかなければならないなと思っているところでございます。

それから、そういたしますと、これからどんどんお年寄りばかり増えて、そうしたものにお金がかかってしまって住民サービスが低下するのではないかというお話をいただきました。これにつきましては、議員ご承知のとおり、これから後期総合振興計画を策定するわけでございますので、その中で多分アンケート調査をされるのだと思いますけれども、そうした中でいろいろな皆さんからご意見をいただき、今後そうしたものをどうしていくかということ、それを町としてしっかり考えて取りまとめたいと思っています。

それから、最後になりますけれども、新年会で聞いた意見は意見ではないというふうなお話をいただきました。今年度、昨年度も1月までで、2月からは新年会がなかなかなかったわけでございますけれども、やはりなくなってみると、ああいうところに出まして本当に親しくお話をする中で、いろんなご意見が聞けるという大変いい場だなと私自身は思っております。お酒が入ったからお酒が入らないから云々という

ことではなくて、なかなかそうした地域に出向いて意見を聞くという機会がない中で、これは非常にありがたいことだなと思っております。

それから、また新年会だけではなくて、地区によってはお祭りのご案内もいただいたりするのですが、そういうときに雑談をさせていただきます。そうした中でもいろいろなお話を伺うこともできますし、やはりそうした地域に出向くということは、先ほど村田議員がおっしゃっておいりました地域の皆さんとの意見交換という話と重なってくるわけでございますけれども、そうしたことも当然町としては非常にいい機会だなと、私自身は思っているところでございます。

何か抜けましたでしょうか、こんなところだったでしょうか。そんなことで、これからまた後期の振興計画を策定するに当たりまして、議員にいただきましたご意見につきましてはしっかりと精査し、取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（板谷定美君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） では、次に移りますが、いろいろな町の総合計画とか、そういうものについては一般の人になかなか目に入らないと。ですから、共有することが難しいという点で、もう少し手法を変えて発想の転換で、住民と協働でやっていくという施策をぜひ展開していただきたいと思えます。

それでは、コロナ禍における教育の推進について、教育長にお伺いします。新型コロナウイルスによって、教育現場も大きく影響を受けたと思います。特に2か月間の休業は、子供たちの学びと生活に大きな影響を与え、圧縮された授業の実施により、理解度の差や家庭環境の差だけでなく、大きな戸惑いを生んでいると思います。また、元来多忙を極める教師の勤務実態にさらに追い打ちをかけることは言うまでもありません。

そこで、次の点について伺います。

- 1、文科省が掲げる学びの保障について、当町ではどのように捉え教育を行っているのか。
- 2、GIGAスクール構想によるインフラ整備の状況と、それがどのように活用されているのか。
- 3、教師の多忙さを把握し、どのように解消の手立てを講じているのか。

○議長（板谷定美君） 教育長。

○教育長（野口 清君） 村田議員のご質問にお答えいたします。

文部科学省が掲げる学びの保障について、当町ではどのように捉え教育を行っているのかについてでございますが、長瀬町ではあらゆる手段で子供たち誰一人取り残すことなく、最大限に学びを保障することと捉え取り組んでおります。具体的には、感染症対策を徹底しながら、学校での学習を基本に据えて学びを保障します。

コロナ禍であっても、児童生徒、保護者、地域、教職員ができる限りつながりを持つ中で、学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進め、最大限児童生徒の健やかな学びを保障すべく努めております。また、長瀬町の小中学校では、昨年の休校期間の学習内容を朝学習や夏季休業の期間を短縮すること、また学校行事の精選などで昨年度中に取り戻すことができました。

次に、GIGAスクール構想によるインフラ整備状況と、その活用についてでございますが、令和2年度中に町内3校に高速大容量の通信ネットワーク整備工事を完了させました。この環境を利用しまして、令和2年度に児童生徒に1人1台ずつ整備しましたタブレットをWi-Fiに接続して学習に活用しているところでございます。

タブレットの活用につきましては、小学校1年生は筆箱や教科書と同じようにタブレットを机のどこに置くか、また充電保管庫へのしまい方、自分のタブレットを自席に運んで開くなどの基礎基本から取り組んでおります。小学校2年生から6年生は学習支援ソフトを使い、各教科で活用を始めております。中学生も、教科に応じた学習支援ソフトの活用と対応に取り組んでいるところでございます。

いずれにいたしましても、長瀬町の先生方が積極的にGIGAスクール構想に対応してくれていることに心強く感じております。

最後に、教師の多忙さを把握し、どのように解消の手立てを講じているのかについてでございますが、教員の残業時間が多いというのは、以前から問題視されております。令和2年度に、長瀬町立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則を制定し、教育職員の業務量の適切な管理、その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずる措置について定め、各校に周知し運用しております。その中で、教育委員会は教育職員の業務量の適切な管理を行うこととなっております。昨年度より年3回定期的に各校の勤務状況報告書を提出してもらい、勤務時間の把握に努め指導しております。

また、教職員の在校時間を正確に把握するため、ICTによる管理をして管理職が出勤時間と退勤時間を確認し指導しております。しかしながら、昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防と学習指導を同時進行する必要があることや、臨時休業による学習時間の確保など、さらに業務が増えてしまいました。

教育委員会としては、学校現場を最優先に予算確保に努めました。その一つとして、学習指導員やスクールサポートスタッフの確保、感染対策に必要な予算や備品の確保に努めました。特に教員の受持ち児童数が多い長瀬第一小学校には、教員免許を持つ学習指導員を追加配置しまして、少人数に分けて学習に取り組むことができ、学習の遅れへの対応や密集した環境を避けて授業に取り組むことができました。また、スクールサポートスタッフを増員したことにより、教員の事務的なサポートをはじめ放課後の各教室や使用した箇所の消毒など、教員に負担をかけずに感染予防対策に努めることができました。

今後も、学校現場における教員の働き方改革を図れるよう取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（板谷定美君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） それでは、まず誠に申し訳ない、揚げ足を取るものではありません。昨年と同じ質問の中で、教育長は夏休みまでで遅れを取り戻したと回答されました。今日は、昨年度いっぱいというふうなお話で、今日の回答、答弁をもって、それを信じるということではよろしいわけですね、はい。

2か月間学校が休みだったと、夏季休業を短くしたというふうなことがあるということも承知ですが、これは物理的に不可能ではないかと。というのは、個人差、家庭差等があるということで、全面的に取り戻したということではなかろうと思いますが、それによって今学校の中で、言葉は悪いですが、授業への遅れ、言い換えれば落ちこぼれという言葉は大変悪いのですが、そのような子供、またコロナが原因で家庭環境の悪化等によって、ちょっと精神的に不安定になったり登校できないでいるというふうなお子さんが出てきているのかどうか。さらに、いろいろ飛びますが、GIGAスクールにおいては、これは全家庭でリモート授業ができる状態になっているのかどうか。

それから、文科省でいう、要するに教育課程の2年先送り、3年先送りというふうな教育課程の組み方は、一応町では行っているのかどうか。当然それやらなければいけない状況だと思うのですけれども。あと、今学校指導員ですか、スクールサポーターさんというふうなことを言われましたが、これは文科省で言われる国全体の学習保障に必要な人的、物的支援、この支援を受けてやっているのか、それとも町独

自分でやっているのか。町でもやっている、国の補助も受けているということなのか。

さらに、今第一小学校等でちょっと人数が多いので、支援員さんをというふうなことがありましたが、これ文科省のほうでは、最終学年に限っては生徒の人数を減らして、最終学年は少人数編成で授業時間を確保というふうなこともできるのだよと。これは町の負担が大きくなると思いますが、そんなふうなことは現在必要でなかったから行わなかったのかというふうなことについて。

あと、教職員の多忙というふうなことは、コロナ禍の学校教育ということですので、非常に先生方、また職員の方は大変だと思います。文科省では、1か月の超過時間は45時間以内、1年間で360時間以内と規定しています。臨時的な場合は月100時間、年720時間、これはすごいです。実際の過労死認定というのは月80時間とされていますが、教職員の超過勤務実態というのでいくと、60時間で過労死に匹敵する数値であるというふうなことで言われています。当町、私観察しているのではないのです。通ったりしたときに、特定の職員さんがかなり10時頃までいたり、休日にも学校に来ているのだから勤務をされているという状況もあるので、多くの先生方がそれほど時間的には超過をしていないと。要するに、教師というのは生徒に、児童に向き合うのが本来の役目です。当然学校によっては、机も消毒するそうです。ドアも消毒したりするそうです。こんなふうなことを教員がやっているというところもあるわけなのですが、当町ではそういうことでなくやっているというふうなことです。これがコロナが蔓延したりした場合には、それでは済まなくなるということも当然あるわけですね。そんなことで、このコロナの蔓延によって、教職員の就業負担については年3回確認をされているというふうなことでありましたが、あとちょっと校長がITを駆使して、その人の勤務時間を調べているというふうなお話だったのですが、これ私理解できないのですが、タイムカードを使えば誰でも分かりますけれども、校長が1人で教職員の勤務時間を確認していると、校長の権限なのか分からないですけれども、ちょっとそこところがタイムカードというのですか、そんなふうなのをしていれば誰でも分かるような形になってくるのだけれども、そうではないわけですね。その点についてお願いします。

○議長（板谷定美君） 教育長。

○教育長（野口 清君） それでは、村田議員の再質問にお答えします。

前後していろいろありましたので、全部答えられるかどうか分かりませんが、まず今気がついている時点では、長瀬町とすると、前には夏休み中には教科について全部オーケーにといいますか、できましたという話をしましたけれども、その後、補習というのでしょうか、ちょっと見ていると、やや遅れているような、もう少し時間をかけたほうが良いなというようなことについては、2学期以降、学校行事等も随分精選し、なくしておりますので、その浮いた時間について相当かけておりますので、その点では全部オーケーというわけにはいきませんが、能力に応じた教育を行っております。

それから、コロナ禍による不登校はあるのか。休業明けについて、保護者の方が学校に子供たちを出すのが心配だなということ、何人かございました。今手元に資料ありませんけれども、よその地域と比べると、長瀬町は少なかったのではないかなと思いますけれども、ゼロとはいきませんでした。それだけ保護者の方は心配をしていたわけです。今は、そういう心配のために学校を休ませるということは、現時点ではございません。

それから、今度は教員の働き方改革のことですけれども、議員さん、もう以前から第一小学校については遅い遅いという話、私も何回か答弁させてもらいましたけれども、なかなか時間内に帰るとするのは難しいのでしょうか。昨日も校長会議の中で、ぜひお願いしますということをお話しましたが、やっぱり

り議員もご存じのように、時間内ではなかなか気ぜわしい時間を過ごしておりますので、時間外に同僚と話をしながら幾らかゆったりした気持ちで仕事をしながら、教材研究をしながら過ごしているなんていう職員もいるように伺いました。それについては、これからは精選してなるべく早く帰るように。

それから、管理職が出退の把握をしているということですが、議員さんの言われるように時計があればいいのですけれども、長瀨町では今のところ用意しておりませんので、よその市町村の例も見てみると、割方パソコンに、来たときに、帰るときに、そして最終的に統計が出て教育委員会に報告なんていうことをやっているところは多いようです。長瀨町もそれに準じて、月末にその資料を見せてもらって、何々先生はちょっと時間が長いから、校長先生もうちょっとご指導をというようなことで、数字的な面で今のところ指導をしておりますけれども、議員さんもご存じのように教員の勤務は質と量、これの関係がなかなか難しい面がございますので、その辺をご理解していただき、なるべく長瀨町から時間をオーバーする教員のいないような方法を考えていきたいと思っておりますので、ご理解をしていただくとありがたいと思います。

以上でございます。よろしいでしょうか。

○議長（板谷定美君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） それでは、1点だけ、リモート授業が全部の家庭でできるのかどうかという点についてお答えがなかったのので、次お願いします。

それから、本当に子供さんは個人差があると思います。長瀨町では、定着が不十分な児童生徒にということで学力アップ塾というのをやっていますよね、夏休みと中学3年生かな。これについて、これを子供たちの遅れ等について、平日や休業日等を活用して少しフォローすることができないのかどうかと。文科省のほうでも、補充学習、補習学習を行ってよいというふうな通達が当然行っていると思います。文科省でそんなふうなことを入れていますので、ただ、これを行う場合には非常に難しいです。指名してやると差別だとか、希望によると希望に添わない子が来るとか、そんな手法はさておいて、そんなふうなこともできるので、これを改めて夏休みでもいいです。あと、やはり大学生をという話だったのですが、当初は元教職員の人材発掘をというふうなことで始まったのですが、できればそんなふうなことを進めて、このコロナ禍でやはり家庭でうまくいかないとか、そういう子供の学習を補充するということはどうかと。

あと、2020年に小中学生で自殺された方、これは正式統計ではないと文科省のほうで書いていますが、前年比プラス140人、2020年に全国で小中学生が479名自ら命を落としたというふうなこと。これは、理由については人間関係のトラブル、問題行動、いじめ、不登校、退学等であるということで報道されております。こんなふうなことで、長瀨町はないであろうということでしたが、不登校の児童生徒さんはいらっしゃるかなと。それについて、なるべくどういうフォローをしていくのだという点についてお伺いします。

あと、時間もありませんので、これも文科省で、子供たちの学力を保障すると、社会的関係を保障すると、健康を保障するという3大柱を設けておりますが、例えば学校行事を精選とかありますけれども、長瀨町で部活動等、今埼玉県は県立高校では週2日間の活動と、それから対外試合の禁止というふうな措置を取っております。時々中学生とも話することもありますので、松山のほうへ行ったとか、練習試合でこっちへ行ったとか、そういうふうな話を聞いています。こういうことについては、感染リスクが高い地域へ出向いてどうなのだろうというちょっと保護者のお話も聞きました。このことについて、特に部活動は中学校になりますけれども、これは禁止しているとか、そういう方向性は出ていないのかというふうな

ことについて。

あと、時間が回答がそこまで行くか分かりませんが、整備されたタブレット、何年で買換え予定か、ランニングコストはどれくらいを予定しているのか。

また、リモート授業について、これは提案ですが、校内でリモート授業を行ったというのは「広報ながとろ」にも出ていました。これは、リモート授業は家庭でやらなければ家庭の状況も分からないというふうなことで、例えば小学校6年生、月曜日の午後はもう下校ですと、家へ帰ってリモート授業を1時間やりますよというふうなことで、実際にそれをやってみないと遠隔授業というのはいままでできないのではないかなと、そんなようなことは考えていないのか。

あとは、教職員の働き方改革については非常に難しいところがありますので、特に教育委員会としても、できればタイムレコーダー、これちなみに全国で市区町村、県立学校は別です。が今現在47.7%はタイムレコーダーをもう設置しているそうです。約50%です。タイムレコーダーがいいかどうかは分かりません。これも一つの手法だと思いますので、来年度以降の予算に計上するということもありきかなと思います。

では、そのことについてお答え願います。

○議長（板谷定美君） 教育長。

○教育長（野口 清君） 村田議員の再々質問にお答えいたします。

子供たちの学力アップについては、今のところ2学期以降の中学生学力アップ教室、これに全てをかけております。これについては、議員さんも何回か質問していただいて、進学のための教室ではないよねとかという話もいただきました。これについては学力アップですので、ここ何年かは中学校と協力しながら、なるべく担任の先生と話をしながら、来てほしいなというような子供たちに集中的に、保護者も交えて面談のときでしょうか、二者面談、三者面談のとき等に、大いにこの中学生学力アップ教室を宣伝して、参加してもらうように考えております。そのことで、なかなか差別とかそういうこともなってきますので、その辺もクリアしながら、子供たちの学力の向上のためにやっていきたいと考えております。

それから、部活動についてですけれども、部活動についても、なるべく対外試合をしないよという話を今しておりますけれども、どうしても長瀬は、寄居向こうのチームと対外試合をする機会が多いのです。それなので、多分中体連の中でも、長瀬についてはちょっとおまけをしてほしいというような感じで、感染防止に配慮しながら、なるべく派手でないように、できれば縮小する方向で対外試合を組んでいると思います。

それから、リモート授業についてでございますが、これが今長瀬町の大きな課題になっております。何かといいますと、こういうことでございます。家庭にWi-Fi環境が整備されている必要があるわけです。それで、昨年度からも調査しました。また、今年度も今調査を始めております。要するに、Wi-Fi環境があって、それからタブレットにつながるかどうかということにもなるわけです。その辺のことが、まだまだ全部クリアできておりませんので、あしたから休校というと、リモート授業はちょっと無理でございます。そのぐらいこれについては個人個人の関わりもありますし、それから家庭の事情もありまして、なかなか難しいわけです。

それで、そういう場合には長瀬町とすると、取りあえずはWi-Fi環境につながる家庭については家庭でリモートしてもらって、どうしてもつながらない児童生徒については、学校に来てもらって対面授業を行う。これは、風水害の休業については使えないわけです。コロナ禍では、人数が少なく分散登校等がありますので、そういう場合には使えるのかなという考えですけれども、これをやるということではござい

ません。これが可能なのかなという今考えでおります。これが大きな課題でございます。

本当にタブレット、Wi-Fiにつながってれば、こんなに便利なものはないです。Wi-Fiにつながらなければただの弁当箱です。ということで、鋭意時間を短縮しながら一生懸命、そして取りあえず昨日の校長会議でも、先生方にまず家へ持って帰って、先生方のお家でタブレットにWi-Fiにつながるかどうか試してほしい、そうではないと子供たちに指導もできませんし、家庭への連絡もできませんので、そこから始めていきたいと考えております。

それから、タイムレコーダーについては検討課題とさせていただければありがたいなと思います。

以上、よろしいでしょうか。

「すみません、買換えとかそういうのは、そこまでまだ行ってないですね」と言う人あり]

○教育長（野口 清君） はい。5年だそうです。

「これは全額町ですよ」と言う人あり]

○教育長（野口 清君） そうですね、まだ分かりませんが。

以上です。

○議長（板谷定美君） ここで、先ほどの関口議員の一般質問に対し、企画財政課長から答弁のための発言を求められておりますので、発言を許します。

企画財政課長。

○企画財政課長（大栗 徹君） 関口議員の財政状況の建て直しについての質問の中で、答弁ができていなかった部分につきまして補足させていただきます。

まず、町債の償還計画でございますが、令和2年度までに借り入れた町債につきましては20年後、令和22年度までに償還が完了する予定となっております。

また、経済支援などが必要になった場合に、どれくらい借金ができるのかということでございますが、令和元年度決算時点で12.9%となっております実質公債費比率、こちらの数字が18%を超えていなければ、基本的には県の同意のみで町債を発行することが可能となっております。ただし、地方債、町債を充てられる事業というのが建設事業などある程度決まっております、いわゆる赤字地方債の発行というのではありません。

先ほども述べましたように、町債だけでなく基金や国、県補助金など、あらゆる財源を活用して必要な施策の実行と財政健全化の両立を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（板谷定美君） 次に、3番、野原隆男君の質問を許します。

3番、野原隆男君。

○3番（野原隆男君） 質問します。北桜通りの歩道の改修について、町長にお伺いいたします。

桜の木の根による平板ブロックの隆起などが原因で、北桜通りの歩道が悪路になっていることは以前にも議会で取り上げられたことがあります。依然として改善が見られないようです。

今後、住民や観光客が安全に歩行するためには早期の対策が必要と思われませんが、今後の改修方針につ

いてお伺いたします。

○議長（板谷定美君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 野原議員の北桜通りの歩道の改修についてのご質問にお答えさせていただきます。

幹線5号線、通称北桜通りでございますけれども、こちらの歩道につきましては歩道面に植えられております桜の根の隆起が原因により、平板ブロックが持ち上げられ歩行者がつまづくなどの原因となっております。このため、日頃から職員が点検し、段差が生じて危険な箇所につきましては、随時補修作業を実施しているところでございます。

また、長瀬町シルバー人材センターに委託しております道路愛護保全管理業務におきましても定期的に巡回しており、歩道面が隆起している箇所につきましては、速やかに対処させていただいているところでございます。なお、全面的な改修等につきましては、以前の議会でも質問の際にお答えをさせていただきましたが、現在の町の財政状況では難しいと考えております。

今後につきましては、大規模な改修は行わず部分的な維持補修等で対応させていただき、町民や観光客が安全に安心して歩行できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（板谷定美君） 3番、野原隆男君。

○3番（野原隆男君） ただいまの大澤町長の答弁に対しまして、再質問させていただきます。

私も、北桜通りの歩道の改修について一般質問をすることを決定してから、車で通ってみるだけでなく数回にわたって歩いてみました。また、付近の住民の方やよく利用している方、観光業の方々にも可能な限り直接会って、北桜通りの歩道や車道に関する様々な意見や要望を傾聴してきました。私の傾聴した中から、私の主観を含めて幾つか紹介いたします。

1つ目ですが、植栽されている桜の根に起因する歩道の平板ブロックの隆起に対する安全対策の意見、要望が特に多くありました。歩道の平板ブロックの隆起は、健常者の歩行にはもちろん、通常のランニングにも支障を来す場所もあるようです。特に高砂橋信号機からたけのこ保育園入口付近までは桜の植栽位置の関係で、歩行に支障を来す場面が多く見られます。まして、高齢者のシルバーカーの通行などは、現状により不可能な状態の場合が多々あります。また、平板ブロックの撤去中の問題なのか、その後の問題なのか不明ですが、コンクリート塀や岩石が地中から突出していて、健常者でも危険な場所も散見されます。

2つ目ですが、特に今頃の季節になると、桜の葉の繁茂により枝が人の背丈より垂れ下がり、歩道の通常通行を妨げています。つまり、頭上にも足元にも注意が必要となり、危険などが加速される状態となります。また、道路脇の私有地の樹木も繁茂してきて、歩道の通常な通行を妨げている場合もあります。

3つ目ですが、歩道の草の繁茂による通行支障者は、特に春から秋にひどくなります。特に入梅ときには草の繁茂と濡れた草から、歩道を歩くのを避けて車道を通行する場面も発生しています。また、秋の七草巡りにはたくさんの観光客が北桜通りを歩きますが、歩道に草が繁茂しており、観光の方より、歩道のていをはなしていないとのクレームも聞いたとのことでございます。

そこで、1つ目の質問です。行政にも、町民や観光業の方や観光客ほかから、北桜通りに関する意見、要望が数多く届いていると思いますが、町民や観光客の安全確保のためには、先ほどの改修方針や対策のより一層のスピードアップが必要であると私は考えますので、大澤町長の決意について再度伺います。

私が、一般質問に関連して現地で傾聴した意見、要望の中に、歩道上の草の繁茂や桜の葉の繁茂による

枝のしなりや、私有地の樹木のしなり等により、歩道の通行支障となる場所も多く発生しているようです。私自身も通行支障を体験しています。

そこで、2つ目の質問です。北桜通りの歩道改修は、草の繁茂、桜の枝による通行支障、私有地の樹木による通行支障もセットとして考えることが必要と私は考えています。この草の繁茂やしなり枝の問題は、継続的な歩道に関するメンテナンスと私は捉えています。つまり、この問題に画一的、定期的なメンテナンスではなく、状況を勘案した細やかなメンテナンスが必要であると私は考えます。先ほど申し上げた歩道のていをなしていないとの観光客の苦言も紹介しましたが、将来にも増したより小まめなメンテナンスを行政としてどのように実践していくのか、今後の方針等について伺います。

3つ目の質問ですが、長瀬駅から高砂橋信号機方面に向かって300メートル付近で、車両の歩道が寸断されたままとなっている場所があります。Y字となっている場所です。横断歩道にある場所です。北桜通りが開通してから何年たっているのか不明ですが、大分年月は過ぎていると思います。両側の歩道完成に向けて、関係者との協議は行政として継続していると思いますので、現状や将来の歩道、施設方針について伺います。

私見ですが、歩行者である住民や観光客を最優先に考え、快適な歩道や片側だけの歩道施策でも視野に入れるべきと考えます。お伺いいたします。

○議長（板谷定美君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 野原議員の再質問でございますが、この歩道整備につきましては20年以上たっていると思いますけれども、ここにつきましては副町長が当時をよく知っておりますので、再質問につきましては副町長に答弁をしていただきたいと思います。

最後に、私のほうでまとめをさせていただければと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（板谷定美君） 副町長。

○副町長（齊藤英夫君） それでは、野原議員の再質問にお答えいたします。

まず、質問3つあったかと思うのですが、1つ目と2つ目が関連している部分が多いため、ちょっとまとめてお答えをさせていただきます。まず、歩道上の草の繁茂や桜の枝のしなり、私有地からの樹木のせり出しについてでございますが、歩道上の草の繁茂につきましては、シルバー人材センターと除草作業の業務委託を締結しております。北桜通りの除草につきましては、毎年6月に実施をさせていただいておりますので、近々入るものと思っております。また、桜の垂れ下がりなどにつきましては、町の観光協会と連携しまして、その都度対処させていただいております。また、私有地からの樹木のせり出しにつきましては、職員が現地を確認した上で、伐採の依頼をさせていただいております。

次に、小まめなメンテナンスについてでございますが、先ほど町長よりも答弁させていただきましたが、職員や道路愛護の方が定期的な巡回をいたしまして危険箇所等を把握し、軽微な箇所につきましては、その都度速やかな対応をさせていただいておりますので、引き続き同様な対応をさせていただきたいと思っております。

また、樹木による通行の支障、歩道修繕につきましては、この桜が植えられてからもう50年以上たっております。木も大変大きくなり、老木も増えているところでございます。樹木の通行支障、歩道修繕につきましては、今後状況に合わせてきめ細やかなメンテナンスには努めていく考えでおります。

3つ目の質問でございますが、両側の歩道が寸断されたままとなっている場所につきましては、調査をいたしましたところ、当時一部同意が得られなかったこともありまして、現在も未整備となっているとこ

ろでございます。今後につきましては、地元の意見も伺った上で、北桜通り全体の改修計画と併せて考えてまいりたいと思います。

北桜通り全ての改修には相当な経費がかかることが予想されますので、危険な箇所と優先度の高いところから順次改修を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（板谷定美君） 3番、野原隆男君。

○3番（野原隆男君） それでは、再々質問いたします。

先般、改修工事を実施した長瀬町高齢者障がい者いきいきセンターの入り口付近の平板ブロックは、重量のある送迎車の通行があるため改修後の現在も約20枚にがたつきがあり、白い平板ブロックのため段差が見にくく、高齢者や歩行者のつまずきによる転倒など、非常に危険な状態にあります。

車両重量を考えた重量対策、歩道、散歩道路改修に早急必要と考えます。さらに、同センターの駐車場出入口の付近の平板ブロックのがたつきも目立っています。北桜通りの中で、最優先に改修箇所の一つと考えますが、行政としてどのように現状認識をしているのか。また、今後の改修方針についても伺います。賢明なる行政手腕を期待して、私の質問は終わります。

○議長（板谷定美君） 副町長。

○副町長（齊藤英夫君） それでは、野原議員の再々質問にお答えいたします。

ご指摘のありました箇所につきましては、平成30年度末に修繕を実施させていただきました。施設の出入口のために車両の通行も多く、また重量のある搬入車両も出入りが多くなっておりまして、平板ブロックが浮いている状態になっていると思います。

今後につきましては、車の乗り入れに対応したアスファルト舗装等も検討させていただき、歩行者の安全を第一に考えて、予算の範囲内で速やかに改修できるよう努めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（板谷定美君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） それでは、野原議員の再々質問につきまして、私のほうからもご回答をさせていただきますと思います。

まず、初めに述べましたとおり、一度にこれ全てを改修するというのは大変高額な費用が要るわけでございます。難しいかなと思っております。その中で、ただいま副町長も申し上げましたような形で、修理、改善を努めさせていただくということになると思いますけれども、今後、桜が大変老木になってきておりまして、少しずつではございますけれども、植え替えを予定しているところでございます。河川財団のほうから10分の10事業ということでお金をいただいたりする中で、これを植え替えるという予定になっておりまして、今のがソメイヨシノでございますけれども、今順次ジンダイアケボノに変えておりますので、ソメイヨシノほどは根が張らないような桜を植えさせていただければと思っているところでございまして、一度には本当に難しいわけでございますけれども、少しずつ改修を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（板谷定美君） ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○議長（板谷定美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（板谷定美君） 次に、9番、新井利朗君の質問を許します。

9番、新井利朗君。

○9番（新井利朗君） 質問いたします。

1、学校教育現場におけるタブレットの利用状況について、教育長にお尋ねいたします。タブレット端末が1人1台整備されて数か月が経過し、タブレット端末を使った授業に対する子供たちの反応や課題が見えてきたと思います。

そこで、それらの状況についてお伺いいたします。

○議長（板谷定美君） 教育長。

○教育長（野口 清君） 新井議員のご質問にお答えいたします。

現在各校においては、それぞれの学年に合った使い方で取組をしているところであります。先ほど5番議員への答弁でもお答えしましたが、小学校1年生は初めてのことで、筆箱や教科書と同じようにタブレットを机のどこに置くか、基礎基本のところから取り組んでおります。また、タブレット購入の際に導入した学習支援ソフトを活用し、2年生から6年生は朝実習をはじめ、各教科に取り入れております。中学生においては、教科に応じて学習支援ソフトへの活用と対応に取り組んでおります。具体的な活用場面ににつきましては、先ほど5番議員への答弁の中で紹介しましたので、省略させていただきます。

いずれにしましても、タブレットを活用していくために、日々使い慣れることが活用への近道と考えていますので、積極的に使っていただくよう指導しております。

また、児童生徒のタブレットを使った授業に対する反応につきましては、本当にスムーズに取り入れられていると感じております。例えば中学の英語の教科書には、タブレットのカメラを使ってQRコードを読み込み単語暗記ができるなど、生徒たちが取り組みやすい勉強方法なども掲載されております。また、学習支援ソフトを使った朝実習への取組などは、各学年とも個人の進捗具合に応じて課題を進めることもできますので、積極的に活用しております。

課題といたしましては、今後臨時休業などで対面授業ができない場合、家庭に持ち帰りをしてオンラインでの授業などができるよう、日頃から教員をはじめ児童生徒が取り組むことができるよう、準備をしていくことが挙げられております。家庭に持ち帰りをした場合はWi-Fi環境が必要ですので、昨年度も調査をしましたが、今年度も改めて調査しまして、今後は児童生徒が家庭に持ち帰り、家庭のWi-Fiにつなぐことができるかどうか試していく予定でございます。

また、教員への研修も必要になってまいりますので、積極的に取り組みができるよう一小、二小では、校内研修として1年間タブレットの活用方法について研修を積んでもらう予定になっております。また、ICT支援員などを活用し、取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（板谷定美君） 9番、新井利朗君。

○9番（新井利朗君） 今お答えいただきましたけれども、子供は学校へ登校すると、すぐにそれを手元に、いわゆるテーブルの上に置くような状態で毎時間使うような状態なのでしょうか、それとも1日、科目によって限られて使うぞ、使わないぞとかという状態なのか。また、いわゆる1日何時間ぐらい使っているのか、何科目ぐらいに使っているのか、そんなふうなことが分かれば教えてもらいたいのですけれども。

○議長（板谷定美君） 教育長。

○教育長（野口 清君） 新井議員の再質問にお答えいたします。

今のお話ですけれども、これは担任の指導の下に使っております。また、各教科でも教育課程、計画がありますので、その計画の中で長瀬町で購入しているソフトが上手に使えるかどうか、これについても研究しながらやっております。なかなか高価な物ですので、勝手に自由にといいわけにはいきませんので、このタブレットの保管もきちんと鍵のかかるところに保管し、下校するとその保管庫にしまい、夜間の電力で充電をし、また次の日に使うようだったら鍵を開けて取り出して扱う。子供たち1人1台、番号で割当てがしてありますので、大体は担任の監督の下に使用するということになるかと思えます。

これからいろんな使い方ができると思いますので、この1年間は特に校内研修等を絡めながら有効な活用をするよう、工夫、改善を重ねていきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（板谷定美君） 9番、新井利朗君。

○9番（新井利朗君） 大変有効に使われている状況かと思えますけれども、まだまだ手探りのところもあるかと思うのです。それで、実際に使っている子供たちの反応といいですか、子供たちの声も実際によく聞き取りしていただきまして、授業の活用等に生かしていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。回答は結構でございます。

続きまして、2番、元気と安心お助け隊について、健康福祉課長にお尋ねいたします。商工会で行っている元気と安心お助け隊に対する町の関わり合いと設置目的、経費を含めた活動の実態、現在抱えている課題についてお伺ひいたします。

○議長（板谷定美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君） 新井議員のご質問にお答えいたします。

元気と安心お助け隊につきましては、高齢者等のちょっとした困り事を地域のボランティアが手伝い、その謝礼を地域商品券等で受け取る地域支え合いの仕組みとして、長瀬町商工会が平成23年度に埼玉県から補助を受け開始したものでございます。

地域のみんで支え合いながら、ちょっとした困り事など、公的サービスで対応できない新たな住民ニーズへの対応が可能となるもので、商品券を利用した地域での買物、買物付添いによる商店利用者数の増などの効果が期待できる仕組みとなっており、高齢者等の日常生活の安心確保、元気な高齢者がボランティアとなることでの介護予防、商品券利用による地域経済活性化に資するものでございます。

事業開始から3年間は埼玉県の補助金を活用して事業を実施しておりましたが、平成25年で県の補助金が終了となったことから、その後は事業運営費の一部として町から補助金を交付しているところでございます。

元気と安心お助け隊の活動内容でございますが、外出付添いや草むしりなどのボランティア事業、移動コンビニ事業、長瀬劇場事業を実施しており、令和元年度の事業実績報告書では、ボランティア利用357件、

478時間で年々増加しております。うち利用時間に占める割合では、外出付添いが約73%、草むしりが約11%となっております。また、移動コンビニ利用47件、長瀬劇場利用156人となっております、謝礼として利用される商品券の販売枚数は1,055枚とのことでございます。

課題につきましては、ボランティア会員の確保、特に会員の高齢化や若い人の確保が難しい状況とのことでございます。

以上です。

○議長（板谷定美君） 新井さん、ちょっと待ってください。傍聴席の方をお願いします。スマートフォンをいじっている方がおりましたら、やめていただきたいと思います。

9番、新井利朗君。

○9番（新井利朗君） 大体いろいろと答えていただいたのですが、今の安心お助け隊につきましては、休日の利用というのがあまり好まれていないといえますか、されていないというか、そういう状況があるかと思えます。でも、利用者にとっては、休日でも利用できる体制ができていると非常に助かるのかなというふうなことで、そういう声も聞きました。やっぱり前もっての注文であるので、また貸出し車両とかいろいろな問題もあるのかもしれませんが、そういうふうな点についても何か工夫とかしていただけたら、また利用者も結構いるようですが、よろしいかなと思うところであります。

あと、たまたま秩父市のみやのかわ商店街というところのチラシがありまして、あなたの困ったことをサポートしますということで、高齢者、子育て中の方、障害をお持ちの方等にいろいろとお部屋の掃除とか、お庭、送迎、買物代行、散歩外出支援、そういうようなことで、これはみやのかわの場合は800円なのでございますけれども、それもやっぱりチケットを購入してやるような状態になっています。非常にみやのかわ近辺はお店も多いから、いろいろ届け物もできたりもするのかもしれませんが、先ほど移動コンビニということで買物を手伝うといえますか、移動コンビニは週何回ぐらい訪問してくれているのでしょうか、その地域またはその家庭に。よろしくをお願いします。

○議長（板谷定美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君） 新井議員の再質問にお答えいたします。

休日利用につきましては、現在多分行われていないと思います。ボランティアの関係もありますし、それから利用については事前予約といったものが原則でございます。それで、誰々さんから予約があるので行ってくださいという形で調整を商工会のほうでしていると聞いております。この辺につきましては、こういうお話が議会でありましたということは、商工会のほうに伝えたいと思っております。

また、みやのかわのお話がありましたが、埼玉県のほうで地域支え合いの仕組みとしてホームページに載っている同じような団体は、今61あるようでございます。長瀬町と同じように、商工会や商工会議所等の商工団体が実施しているところは、伊奈町や美里町、皆野町などがあります。そのほかは、社会福祉協議会ですとかNPO特定非営利活動法人などが実施主体としてやっているといったところがありまして、その費用についてはそれぞれの地域、地域で異なっております。500円から800円、それから600円、900円等、いろいろ地域によって異なっているような状況でございます。

それから、移動コンビニにつきましては要望があったときに行くというだけで、固定的にとくし丸だとか、それからコープさんのような、ああいう形での訪問はやっていないということでございます。ですから、先ほど言った件数にとどまっているという感じでございます。

以上です。

○議長（板谷定美君） 9番、新井利朗君。

○9番（新井利朗君） ありがとうございます。

続いて、3番に行きます。行政区担当職員制度について、町長にお伺いいたします。各行政区長が町の制度を活用したり町と情報伝達したりするときに、町職員がサポートに入ることによって相互のやり取りが円滑になると思います。こうした職員を行政区担当職員制度として配置している市町村もありますが、町の見解をお伺いいたします。

○議長（板谷定美君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 新井議員のご質問にお答えさせていただきます。

行政区担当職員制度につきましてでございますが、当町では平成の初めに制度を導入し、係長以上の職員が1人で正副と2行政区を担当した経緯がございます。当初は、幾つかの行政区の総会などに出席しておりましたが、その後は行政区からの要請等もなく、十分な活動が展開されていない状況になり、効果的な活用ができなくなったということで廃止をしたと伺っております。

現在、長瀬町内には全27の行政区を設置しており、各行政区の区長の皆様におかれましては、地元の各種事業の中心となって活動されているほか、地元の様々な要望や課題などを解決するために、地域と行政区の橋渡しとしてご尽力をいただいております。そうした区長業務を行っていく上で、役場へお越しいただき要望やご相談をされたり、町の各種制度をご活用いただいたりする機会も多く、行政とのスムーズな連絡調整は総務課が窓口となり、各課への橋渡し役となってサポートを行っております。また、区長から上がってきた課題や要望等の情報ははじめとして関係各課で情報共有を図ることで、複数の課にまたがるような案件であっても、横の連絡を取り合い地域の実情把握に努めております。

現状におきまして、区長との円滑なやり取りが可能な状況でありますので、現在のところ行政区担当職員制度の導入は検討していない状況でございます。しかしながら、近年ではお仕事をされながら区長を務めていただいている方や、区長を1年交代とする行政区も増加しつつありまして、各行政区を取り巻く状況も変化をしております。こうした変化にも対応しながら、引き続き区長と行政との間で円滑な連絡調整が可能な体制を維持しつつ、地域からの要望などに迅速な対応ができるよう今後も取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（板谷定美君） 9番、新井利朗君。

○9番（新井利朗君） ありがとうございます。この行政区担当職員制度というのは、過去に長瀬町でもしたことがあるというけれども、定着しないまま消えてしまっているような状態のようです。

最近小鹿野町で始めて、まだ3年ぐらいたっていないのですけれども、その最初の趣旨というか、目的といたしますか、訓令という形でつくってあるのです。そうすると、「この訓令は、行政区と町の協働の地域づくりを進めるため、行政区に地区担当職員を配置し、行政区の多様な地域情報を集積し、地域の問題解決、地域活動の活性化、及び行政運営の円滑化を図ることを目的とする」ということで、各2名を行政区に配置するような。確かに長瀬町と小鹿野町では、広さも違う部分もあるのですけれども、この間6月号の長瀬町広報を見ますと、今年、令和3年度にご活動いただきます区長さんのお名前が出ておりました。見させていただきますと、本当にお忙しい中いろんなことをしていただく方々のお名前を見たのですけれども、実際のところ私と同年代といたしますか、また先輩であったり、ちょっと年下の方であったり、いわゆる60代から70代の方が大半を占めていて、町の地域の役に立っていただくという状況になっているかと思えます。

そういうふうな状態でありますけれども、長瀬町の職員も地域に大体いる人もいるし、町外から通っている人もいますけれども、いろんなことで申請する場合、例えば道路の改良を申請しようとしたときには、書類をもらう、またそれを出しに行く、また許認可が下りたから何か説明、一応その事業というか、その内容が決定したからこれを受け取りに来いとかということで、1つのことに3回、4回行ったり来たりしなくてはならないようなこともあるわけです。そういうようなことも含めて、ちょうど近在にいます職員が窓口になってそれをやってくれたりすれば、区長さんの家に5分も歩けば大体着くようなことかと思えますけれども、そういう中で行ったり来たりしながらやってもらえたりすると、非常に無理な動きをしなくても済むなということと、あと非常に災害等が発生したときに、役場に一つ集中したときでも、役場でいろんな面でてんやわんやすることもあり得ます。そういうことも含めて、担当の職員がいてくれたらそういうふうなことを役場の中ですぐ連絡し、また解決し、またいろんな指示を得て回答してくれるというふうなこともできるかと思うのです。ですから、普段も必要な部分はあるし、また非常時には非常に役に立つというふうなことも含めて考えられますので、この際少し考えていただけたら区長さんの仕事の軽減にもつながると思うし、いわゆる職員でも割と町の地域の行事に参加していない人たちも多いかと思うのです。でも、そういう者が地域の課題を知ることによって、またさらにいろいろと仕事にも励みが出るかと思えますので、ぜひ取り入れてほしいなと、考えてほしいなというところで質問させてもらったのですけれども、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（板谷定美君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 新井議員から再質問いただきましたけれども、導入したときの当時の様子を副町長が多分よく存じていると思いますので、副町長にこの件につきましては答弁をいたさせますので、よろしく願いいたします。

また、最後に私の所見を述べさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（板谷定美君） 副町長。

○副町長（齊藤英夫君） それでは、新井議員の再質問にお答えをいたします。

まず、郡内の状況なのですが、ちょっと調べましたところ、郡内全ての町にこの制度は導入されているようでございます。ただ、内容としましては、あまり活動がされていないような状況でございます。中には、要綱は制定されても担当職員の配置もしていないところあるようでございます。町としましては、各町なのですが、始めてはみたもののあまり効果がなかったということで、先ほど町長も答弁されましたが、効率的な運用ができないということで、しばらく廃止をさせていただいたところでございます。

また、各行政区の区長さんが何回も足を運んでということがありますが、例えば担当職員を決めた場合でも専門的なことになると、もう一度帰って担当課に聞いて、また区長に報告するというようなこともありますし、十分な内容が伝わらないということもございますので、行政区の担当職員がいろんな用事を聞いてくるというのは、なかなか難しいのかなということもございます。そのために、今総務課のほうでも、区長さんの業務をなるべく減らしたいということで、今年から行政区長とのメールのやり取りを本格的に始めております。現在、約半数の方がメールアドレスの登録をさせていただいております。町からの情報の発信や、また区長さんからの相談、質問などもメールでやり取りをして、なるべく役場に来なくても用が済むような形を取っていくということも始めております。引き続き、こういった新しい取組を行いまして、相談のしやすい環境を整え、少しでも区長さんの業務の軽減が図れるように対応していきたいと思っております。

また、町の職員につきましても様々なところで活動しておりまして、地域では行政区で役員をやっている方もいらっしゃいますし、あとはPTAとか育成会での役員、また消防団の活動といったような居住地での活動をしておりますし、またスポーツ少年団などの指導のボランティア活動などで、居住地以外でも活動されている職員もおります。そういった中で、いろいろなご意見もいただけたと思いますので、住民とのつながりということは、これからも同じような形でやっていければと思います。

いずれにいたしましても、今の段階では行政区担当職員制度については検討していないという形にしております。

以上でございます。

○議長（板谷定美君） 9番、新井利朗君。

○9番（新井利朗君） 検討していないと言われると、検討してほしいと言いたくなってしまう状況なのですが、いわゆるこれは区長会の問題を多く言いましたけれども、前区長会長、また今回の区長会長も議員としておられますので、区長会等に諮り、また相談した上で、もう一度再度、やらない方向ではなくて、いろいろな面で便利なことはやらせてもらうということによってやっていただきたいと思います。

これを思うきっかけになったのは、直接区長さんと関係ないのですけれども、最近長瀬で花の里が始まりました。今非常に人も来ているのですけれども、アジサイも咲き始めました。そのアジサイに昔の枝が残っていて見苦しい状態であったり、草やつるが非常に絡んでいたりするようなものがあつたりして、1人や2人のボランティアではとても足りないから、職員等に何人か、1時間ぐらい五、六人来てもらえばこの辺のところもきれいになるのだろうなと。何か活用する、また働いてもらう場はないかな、働いていく状態はないかなというところから発想していく中で出てきたのです。そういうふうなこともありますので、職員さんはそれぞれの仕事で忙しいとは思いますが、さらに長瀬を愛する気持ちで長瀬にお勤めいただいていますので、せっかくですので、何かの折にちょっと時間をつくって、そして結局あそこは民間地という状態でない状態で長瀬の観光のメッカになっているところでもありますので、そういうふうな面で、今本当にアジサイの花が咲き始める寸前、また咲き始めたところでもあります。きれいに咲いているところもあるのですけれども、醜いところもあります。ですから、その辺のところも職場だけきれいにするのはではなくて、町内一帯あちこちきれいにする方針で臨んでいただきたいという面で、地域担当的な職員がいたらいいなという発想で提案したところでございます。どうぞ検討をよろしく願いいたします。

以上です。

それで、次に4番に行きます。

〔「ちょっと待って、私のほうから」と言う人あり〕

○議長（板谷定美君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 新井議員のご質問に対しまして、私のほうからも少し述べさせていただきたいと思います。

実はこうした制度でございますけれども、時々テレビや新聞で見聞きをするわけでございます。その中で、私も大変よい制度だなといつも思っている中で、今回新井さんのほうからこうしたご提案をいただきました。そこで、私も職員たちと話し合いをしたわけでございますけれども、その中で、以前取り組んだのだけれども、うまくいかなかったのですよというお話を聞いたわけでございまして、先ほどの答弁をさせていただいたわけでございます。

議員おっしゃるとおり、ここには前区長会長、現区長会長いらっしゃいますので、こういう方たちから

のご意見もお聞きしながら、どのようにしていったらよろしいのか、またご相談をさせていただければと思っております。

また、アジサイの整備につきましては、何らかの形を取りたいと思っているところがございますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（板谷定美君） 9番、新井利朗君。

○9番（新井利朗君） それでは、4番の質問を行います。長瀬駅前のモニュメントの撤去について、産業観光課長にお尋ねいたします。

長瀬駅前のモニュメントは、スクリーンが故障しているため利用されていませんが、そのすぐ横には渋沢栄一翁が「長瀬は天下の勝地」と詠んだ書を刻んだ石碑があります。モニュメントが今後も利用できないのであれば、撤去して貴重な石碑を目立つようにしたほうがよいと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（板谷定美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（相馬孝好君） 新井議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の長瀬駅前モニュメントは、財団法人日本宝くじ協会から宝くじの普及宣伝事業費として1億円の助成金をいただき、平成14年3月に長瀬駅前広場に建設したものでございます。

新井議員ご指摘のとおり、建設から11年が経過した平成25年からは、スクリーン装置の経年劣化が原因で映像を流すことができなくなっております。このモニュメントの建設に携わった職員の一人として、できることなら修理をし、もう一度モニュメントを復活させたいという思いはございますが、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況下においては、早期の地域経済の回復が見込めず、今後もさらに厳しい財政状況が続くことが予想されております。このような状況の中で、高額のコストをかけてモニュメントを修理することは、優先順位からしても難しいと判断し、現在モニュメントを撤去する方向で、地権者である秩父鉄道をはじめ、モニュメントを管理している観光協会と話し合いを始めたところでございます。

今後につきましては、アフターコロナを見据えた取組の一環として、2024年から新紙幣の一万円札の顔となり、長瀬観光とも深いつながりを持つ渋沢栄一翁ゆかりの石碑を新しい生活様式の中で、長瀬の観光振興に活用できるよう努めてまいります。

以上です。

○9番（新井利朗君） 終わります。

○議長（板谷定美君） 引き続き、次に8番、大島瑠美子君の質問を許します。

8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） それでは、健康福祉課長に伺います。

まず最初に、コロナワクチン接種について。新型コロナのワクチン接種の予約は、予想を大幅に上回ったのか、予約が取りづらい状況にありますが、その影響で予約方法が何度も変更されるため、高齢者では理解が追いつきません。また、予約が取れても接種会場への交通手段がない方もいます。

町として、今後の予約方法の安定化と交通援助をどのように考えているか伺います。

○議長（板谷定美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君） 大島議員のご質問にお答えいたします。

新型コロナワクチン接種の予約については、コールセンターへの電話が通じにくく混乱し、ご迷惑をおかけしております。ワクチン接種は、全国一斉に開始している国の事業であり、町にとってもこれまでに経験したことのない大規模なものでございます。

ご質問の今後の予約方法の安定化についてでございますが、予約についてはコールセンターへの電話予約とLINE予約により実施しております。予約は、4月26日から開始しておりますが、コールセンターへ電話が繋がらない、LINE予約のほうが有利で不公平などの多くの意見をいただきました。このようなご意見を受け、コールセンター予約とLINE予約の時間統一及び予約枠の設定、年齢区分を設定した予約受付への変更を行いました。

また、2回目予約時の混乱回避、予約の簡素化を図るため、2回目の予約を自動的に行うよう変更するなど、予約方法の改善に取り組んでおります。変更点の周知については、急な対応もあり、毎戸配布や回覧で対応できないものについては、ホームページ、安心安全メールや防災行政無線により対応しております。いち早く皆様へ情報が届けられるよう、総務課や企画財政課の協力もいただき取り組んでおります。

現在は、年齢を区分して受付を行っておりますが、この予約方法となってからは予約が即日終了することもなく、予約枠に空きもございません。ただし、コールセンターへの電話予約については、NTTなどの回線事業者が緊急通報確保のため制限をかけていることから、繋がらない状態が続いております。コールセンターへつながれば予約できる状況となっております。時間をずらして電話するようご案内しているところでございます。

また、保健センターでの集団接種人数についても、当初の35人から48人に増やし5月16日から実施しており、本日6月10日からはさらに12人増やし60人とし、1回目、2回目接種の方合わせて120人に接種を行うよう対応しております。

予約の安定化については、今後も1市4町と秩父郡市医師会で協議して進めてまいります。希望する65歳以上の方が7月末までに2回目の接種が受けられるよう進めてまいります。現状をご理解いただき、接種が早期に進むようご協力をお願いいたします。

次に、交通援助についてでございますが、秩父地域1市4町では、ワクチン接種を集団接種5か所と個別接種医療機関51か所で実施しております。他の自治体と異なり、ご自宅から近い場所で、また秩父地域内のかかりつけ医で受けられるよう配慮しております。このため、1市4町では集団接種会場への被接種者の送迎等については実施しておりません。また、今後も実施する予定はございません。ただし、往診を受けている方については、個別接種機関で訪問しての接種も行われております。受診の際に相談してもらえればと思います。

以上です。

○議長（板谷定美君） 8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） このコロナワクチン接種については、いろいろな情報が飛び交いました。今現在も、こういうのは不公平だということも皆さん言っていることあるのですけれども、主治医でなくて駄目なのだよねとか、私は違うほうの先生のところにかかっているからとって、早い人はどんどんやってもらっているけれどもという話も聞くのですけれども、今の説明を聞きましたら、一生懸命頑張っているし、それから120人接種がということになっていますので、ですけれども、交通手段がない

方も皆無ではないと思うのです、1人や2人というのは。そこまで交通援助をしないとと言われると、ああ、行けないのだなということがあるからこそ、往診でやってもらってということも健康福祉課長から言われましたので、これはこれからのことですので、2回目の接種までということなので、もう少しじっと我慢して、その順番が回ってくるまで我慢するしかないねと言って皆さんを説得したりするしか方法というのはないわけですよ。交通援助はしないということですので、もう一度お聞きしたいと思います。弱者を救済とかという福祉をとということですので、もう一度ちょこっとでもいいから話してください。

○議長（板谷定美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君） 大島議員の再質問にお答えします。

交通援助につきましては、先ほど申し上げたとおりです。例えばうちの町のような小さなところでは、比較的医療機関や集団接種会場までの距離は近いですが、秩父市、それから吉田の阿熊であるとか、それから小鹿野町のちょっと離れたところ、そういうところでも全てそういうことはやっておりません。ですから、この辺につきましては今のところやる予定はございません。

また、医療機関では南須原先生のお話が、多分大島議員は不公平だというような感じで少しお聞きしたかと思うのですが、医療機関では自分のところ、コールセンターやLINE枠の個別接種、それから各町への集団接種への協力、それから高齢者施設、自分が持っている高齢者施設への接種、そのほかに7月末までにやはり65歳以上の方の2回目の接種が終わるようにということで、さらに自分のところで自院枠として配慮してやっていただける医療機関が非常に多くなっています。

これらについては一律のやり方ではないので、周知はなかなか行き届かなくて申し訳ないところですが、先生たちに感謝したいと言いましたら、昨日医師会長に感謝なんかしないでいいよと、医師としては当然のことをやっているのに逆に怒られてしまったぐらいなのですが、本当に先生たちは自分たちのお仕事以外に、このワクチン接種を非常にやる、それをやることによって地域の医療機関の崩壊も防ぐと。コロナが蔓延しないということで、地域の医療を守るということもやはり主眼として置いていますので、そういう形でこれから64歳以下の接種が徐々に始まってまいりますけれども、それに合わせながらまた1市4町と医師会とで検討していろいろなことについて、その交通援助だけではなく、それ以外のことにつきましても話し合いながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（板谷定美君） 8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） 今、回答を聞きまして、頑張っていて待っていますということを皆さんにも伝えたいと思います。

次、2番に行きます。コロナ禍での高齢者の孤立防止について、また健康福祉課長お願いします。新型コロナウイルスの影響で高齢者同士の交流の場が少なくなり、自宅に籠もりがちになった高齢者の心身の衰えが心配です。独り暮らしの高齢者や高齢者世帯に対して、今の状況に合ったサポート体制を再構築する必要性を感じますが、町はどのように考えているのか伺います。

○議長（板谷定美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君） それでは、大島議員のご質問にお答えいたします。

コロナ禍における独り暮らし高齢者や高齢者世帯のサポート体制についてでございますが、町の高齢化率は4月末で38.7%、75歳以上では20.2%となっており、リスクの高い高齢者が多い状況となっております。

昨年の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言以降、町の事業や地域のモリモリ体操などが中止となり、運動不足と高齢者の閉じ籠もりが懸念されたことから、感染予防、感染拡大に配慮した様々な取組を実施しております。

主なものを申し上げますと、地域包括支援センターと連携を図り、地域包括支援センターだよりの紙面を拡大し、外出自粛による健康維持、運動不足に対して、コロナ禍の今できる取組について自宅で取り組める筋トレ、フレイル予防の紹介や塗り絵、脳トレ等も掲載し、外出できないストレスの緩和や自分のペースで運動できる機会づくりの提供を行っております。

次に、元気モリモリ体操の動画を作成し、ユーチューブで公開するとともに、高齢者が使いやすいよう動画をDVD、CD化して各実施会場に配付いたしました。かけ声を出して体操しているのですが、声を出さなくて対応ができることで、飛沫防止にも効果があったと感じております。

次に、昨年6月の緊急事態宣言解除後には、元気モリモリ体操会場に保健師が出向いた際には、欠席者の把握を実施し、特に必要と思われる場合には保健師が訪問を行っております。

次に、昨年10月、11月には、高齢者の体力低下が懸念されることから、町内9会場で体力測定と理学療法士による個別相談を実施しております。測定結果は、同年代の平均と比較できるよう可視化し、自宅でも継続して取り組むよう助言を行っております。

また、昨年度からは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組んでおります。コロナ禍が長期間続き、医療費や介護給付費の増が懸念されることから、引き続き健康診査の受診勧奨や各種介護予防事業を進めてまいります。

なお、これらの取組が評価されまして、健康づくりの特に優れた事業を行った市町村に対し、埼玉県国民健康保険保険給付費等交付金の交付及び健康長寿優秀市町村表彰を受賞することになりました。表彰式は8月でございます。受賞の内容としましては、「～元気モリモリ体操でコロナ禍でも町民と一緒に歩む健康増進・介護予防～」と題したものについて表彰されます。

その他、社会福祉協議会に委託し、実施しております生活支援体制整備協議体では、サロンで集まることができなくても地域の皆さんの心がつながるよう、ささえ愛ながとろだよりの紙面の工夫を行ったり、地区のサロンでは瓦版を発行し、配布の際の声かけを行いコミュニケーションを図る活動を実施しているところもございます。また、単位老人クラブにおいて、コロナ禍にできる取組を模索して活動していると伺っております。引き続き、感染予防、感染拡大に配慮し、様々な工夫をして取り組んでまいります。

以上です。

○議長（板谷定美君） 8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） 再構築する必要はということ強く言ったのですけれども、それはもうやっているから大丈夫ということだと思います。それだけではなく、筋力とか塗り絵とか何かということかやらせてもらったものにつきましては、老人でも何でも表彰されたり、それから貼り出してもらったり、自分が生きているのだよということを表にすることはすごく大切だと思うので、もしも今この時期こそ本当に健康福祉課、保健師さんですとか介護士さんですというのが一番日が当たってまぶしいなというぐらい、一生懸命頑張ってやっていただけるということを私は思っています。

何にも増してモリモリ体操、それからあと老人というのは、すごく話をしたいというがあるので、そしてこんなことはあれなのですけれども、かわらん家にみんな体操が終わった後食べに行こうよというのですけれども、コロナが落ち着いてから、落ち着いてからと、その代わり条件として2回注射をした人

たちになるから、それから来てくださいと言っているのですけれども、コロナ禍の中で皆さんがよく言うのに、うちなんかさ、おじいちゃんが少しぼけそうなので、しょうがないからゲームの機械買ってやったらぼけなくなってしまったのよというような話も聞くわけですので、次にも行くことになるのですけれども、次に行くことになるということはパソコン等の購入をという、またそちのほうに行くのですけれども、そちらのほう町長にまたお願いもあるかとも思うのですけれども、塗り絵とか何かというのはあれなのですか、本人さんにしてもらおうのではなくて、町から何か持って行って塗り絵させているわけなのですか、それだけちょっと聞きたいなと思ひまして。

○議長（板谷定美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君） 大島議員の再質問にお答えいたします。

塗り絵の関係は、地域包括支援センターだよりを年数回出しているのですけれども、それが今まではA4の裏表のものだったのを今はA3の裏表で出しています、そこに塗り絵するスペースをつけている、そういう意味なのです。そのほかには、塗り絵ではございませんけれども、毎年脳トレ学校というのをやっています、それは皆さん結構人気の事業で、元教員の方が講師となってやっていただいて授業するというものもやっております。

また、今いろんな何か相談みたいなものがというような形のニュアンスが少し聞こえましたけれども、これらについては介護のほうには地域包括支援センターというのをつくっております。その中には、保健師が2人おりますので、そういう者にいろいろ相談してもらおうということも一つの手かなと思っております。

それから、先ほど言った高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施ということで、今年はコロナワクチン接種もあり、非常に業務量が多いのですけれども、会計年度任用職員で保健師1名を雇用しております、その者が介護予防ですとかモリモリ体操、その辺の全般のところを進めてやっていただいているので、非常にうまく回っているかなと思っておりますので、何かありましたら、うちのほうの課にご相談いただければいろいろな形で対応できるかなと思っております。

以上でございます。

○議長（板谷定美君） 8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） 健康福祉課の皆様にごく期待していますので、よろしくお願いいたします。

次に、パソコン等の購入費補助の年齢拡大について、企画財政課長にお尋ねします。町では、パソコンやタブレットをリモートワーク等で利用する方に補助金を交付していますが、対象となる年齢は18歳から24歳です。新しい生活様式下では外出もままならないため、高齢者でもパソコン等を使って家族や友達とコミュニケーションを取るような人が増えています。

そこで、パソコン等の購入費の補助金について、高齢者にも範囲を拡大することもよいと考えますが、町の見解を伺います。企画財政課長もですけれども、町長にもお聞きしたいと思います。

○議長（板谷定美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大栗 徹君） 大島議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のリモート推進特別補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響で急速に広がったテレワークやオンライン授業への対応を推進するとともに、若者の定住促進を図ることを目的としております。そのため、就職や進学をしたばかりで金銭的に比較的余裕がないと思われる年齢層を対象に、パソコン等の購入費用を補助しているところです。

議員のおっしゃるとおり、外出自粛に伴い高齢者も含めてオンラインでコミュニケーションを取る機会は増加しておりますが、補助金の対象年齢を拡大することは、今申し上げました制度の趣旨にそぐわないものと考えております。

高齢者に関しましては、パソコン等の購入費用よりも使い方のほうがハードルになっていると思われま。昨年の8月からボランティア連絡協議会の主催で、シニアのためのスマホ講座が開催され参加者から好評を得ていると聞いておりますので、このような取組が広がるような支援を行うなど、新型コロナ禍でも暮らしやすいまちづくりに努めてまいります。

以上です。

○8番（大島瑠美子君） では、町長お願いします。

○議長（板谷定美君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 大島議員の私に対するご質問にお答えさせていただきます。

ただいま課長のほうからもございましたとおり、パソコンのほうはお年寄りのほうには考えておりません。しかしながら、今課長もお話しされておりましたけれども、お年寄りも今ほとんどの方がスマホを持っているわけです。今回のコロナのワクチン接種につきましても、皆さんLINEのほうがつながりやすいということで、それがなかなかこの操作が難しいということで、操作ができないという方が多く出てきまして、その中で実はボランティア団体の中でスマホにすごくたけている方がいらっしゃいまして、それならばということでご本人が手を挙げていただき、それにほかの皆様方も協力していただくということで、昨日もおととも、多分そのLINEの使い方の講習をしていただいたようでございます。それからまた、まさに今日、今現在役場大会議室でシニア向けのスマホ教室、これは雇用対策協議会のほうで行っていただいているようでございます。

これからはパソコンよりも、お年寄りの方はスマホのほうが便利なのではないかなと思いがいたして、スマホもいろいろな機能が今ございますので、スマホを1台持っているといろんなことができるということで、私も持っていますけれども、なかなかその活用が難しく困っているところなのですけれども、皆様方が大変意欲的に現在取り組んでいただいているということで、そのようなことをやっていただけるといこと、これは大変ありがたいなと思っているところでございまして、これからますますそうしたことをボランティアさんにもご協力をお願いしたり、町のほうも取り組んでいきたいなと思っているところでございます。

多分議員もご承知でしょうけれども、マージャンが意外と今人気でございまして、このグループも大分人数が増えているというようなお話もいただいておりますし、課長のほうからお話がございましたとおり元気モリモリ体操、これが非常にもう十数年やっているのですか、長瀬町、もっとになるのですか、15年だそうですけども、今回長瀬町が大変取り組んでいただく中で、元気なお年寄りが多いということで8月に県のほうから表彰いただきます。ちなみに、900万円いただけるということで、大変魅力的だなと思っているところでございますけれども、そんなことで、本当に先ほども健康福祉課長申されたように、高齢化率も38.7%で75歳以上が20.2%ですか、そうした状況の中で元気で長生きをしていただくということが、長瀬町にとりましては一番大切なことだなと思っているところでございますので、これからはスマホやパソコンに限らず、いろんなことを考えながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（板谷定美君） 8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） パソコンは18歳から24歳で、まだまだこれから働き盛りの方たちには補助金が出ますけれども、老人とか何かというのは、しょうがないからもういいやなというふうな結論も、国からの指示が大体そのようで、そういった補助金も国からももらえないから、それでということなのですからけれども、スマホなんかもちっちゃいやつをやっていると、老人になってくると打つのに手が震えて、こういうふうにあれあれ、「な」を打つのに「た」のところに行ってしまうたりとかなんとかということで、ああ、これはというので落ち込む方が多いのだけれども、それならでかくすればいいと、でかくすると今度はやっぱり画面に全部が入っていないから駄目なのだよなというものもあるので、そうしたら考えてみればパソコンなら、それでパソコンも一覽で、それだけではなくてぽこぼこと押せば分かるのがあつたでしょう、昔のパソコン。あれ案外と便利なのです、年を取ると。うちにもあるのですけれども、それを使ってすごく便利なのですから、そういうのでというので、何しろ金額も少ないしというので、パソコンをスマホ、スマホ、タブレット、タブレットというのではなくて、では公民館のところでは何かというので、秩父市図書館なんかにはあるのです、パソコンを使っていいですよ。だから、公民館にもそういうのを1台や2台はしておけば、なおのこといいかなとも思うのですけれども、要するにパソコン等の補助金はないから、自分の貯金を下ろして買えばいいやなと、そういうふうなことを、老人は金持ちだからというような話で国のほうも、政策もそういうふうになっているのだと考えざるを得ないということです。ですから、長瀬町は公民館だとか何かパソコンとか何かというのも、昔は公民館でパソコン教室をやりますというときにも、全部向こうで貸してくれてパソコン教室をやっていたのです。そうだから、今度はスマホはスマホを今持ってきてください、タブレットはタブレットを持ってきてくださいというのでやっているのだと思うのですけれども、少しぐらい珍しいもの、昔の物でというので、これなら使えるよという人がいるかもしれないから、少し金額もそんなに、安物の中古でいいですので、公民館にうちも置いてあるよということで、ではそこのところ行ってみようかと5人ぐらいで行って、そこでみんなでわいわい言いながらというのものもあるかとも思うのですけれども、そういうのを少しでも買って、そして置いてみるという気はあるかないか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（板谷定美君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 大島議員からの突然のご提案でございますので、これからまた執行部とも相談をさせていただきながら、必要であればそのような形を取らせていただきますし、また不要ということになれば要らないということになりますので、そこのところはこれから検討させていただきたいと思つたいます。

○8番（大島瑠美子君） ありがとうございます。言わなくては分からないから言つただけです。

以上です。

○議長（板谷定美君） 以上で、通告のあつた一般質問は全て終了いたしました。

これをもって町政に対する一般質問を終結いたします。

ここで、2時10分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時01分

再開 午後2時10分

○議長（板谷定美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長（板谷定美君） 日程第4、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

今回の定例会に町長から提出された議案は、議案第17号から議案第19号までの3件でございます。

議案は、お手元に配付してあるとおりでございます。個々の議案に対する提案理由、その他内容の説明等は、個々の議案が議題に供された際に求めることにいたしますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。

◇

◎議案第17号の説明、質疑、討論、採決

○議長（板谷定美君） 日程第5、議案第17号 長瀬町介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君） 議案第17号 長瀬町介護保険条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免を引き続き実施するため、規定の一部改正をしたいので、この案を提出するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（板谷定美君） 議案の内容等について健康福祉課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君） 議案第17号 長瀬町介護保険条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

今回の改正内容は、提案理由のとおり新型コロナウイルス感染症の影響により収入が下がった方に対し、介護保険料の減免を引き続き実施するため行うものでございます。

それでは、参考資料の新旧対照表を御覧ください。附則第9条でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における保険料の減免について、介護保険料の減免を引き続き行うため、「令和3年3月31日」を「令和4年3月31日」に改めるものでございます。

次に、第1項第1号中、新型コロナウイルス感染症の定義について、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第7項第3号に規定する定義の引用に改め、また第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者について、「(以下「主たる生計維持者」という。)」を加えるものでございます。

次に、第2号中「第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者」を「主たる生計維持者」に改め、同号ア中「事業収入等のいずれかの」を「主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの」に改め、

同号イ中「減少する」を「主たる生計維持者の合計所得金額（令第22条の2第1項に規定する合計所得金額をいう。）のうち、減少する」に改めるものでございます。

議案に戻っていただきまして、附則第1条でございますが、この条例については公布の日から施行するもので、改正後の附則第9条第1項及び事項の規定は、令和3年4月1日から適用するものでございます。

また、附則第2条でございますが、令和2年度以前の年度分の保険料に対する減免に係る改正後の適用について、読替規定を定めるものでございます。

以上で、議案第17号 長瀬町介護保険条例の一部を改正する条例の説明とさせていただきます。

○議長（板谷定美君） これより本案に対する質疑に入ります。質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板谷定美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板谷定美君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第17号 長瀬町介護保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（板谷定美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第18号の説明、質疑、討論、採決

○議長（板谷定美君） 日程第6、議案第18号 令和3年度長瀬町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君） 議案第18号 令和3年度長瀬町一般会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,024万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を31億6,499万1,000円にしたいため、この案を提出するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（板谷定美君） 議案の内容等について企画財政課長の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（大栗 徹君） 議案第18号 令和3年度長瀬町一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明いたします。

補正予算書の1ページを御覧ください。第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、今回3,024万

7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を31億6,499万1,000円にしようとするものでございます。

次に、補正予算の内容につきましてご説明いたします。8ページ、9ページを御覧ください。まず、歳入の補正についてご説明いたします。第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費国庫補助金の補正額1,994万7,000円は、新型コロナの影響を踏まえて実施する観光活性化支援事業や、対象期間を延長する新生児子育て応援特別給付金及び妊産婦応援給付金事業、子ども・子育て支援交付金等の補正に伴う保育園や放課後児童クラブ等の感染防止策に関する経費について、地方創生臨時交付金を活用するため増額するものです。

第2目民生費国庫補助金の補正額835万円は、保育園や放課後児童クラブ等の感染防止策に関する経費に対する子ども・子育て支援交付金等の増額及び低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金のうち、独り親世帯以外の世帯分の実施に伴う交付金の交付があるため増額するものです。

第16款県支出金、第2項県補助金、第1目民生費県補助金の補正額110万円は、放課後児童クラブ等の感染防止策に関する経費に対する県補助金を増額するものです。

第18款寄附金、第1項寄附金、第3目土木費寄附金の補正額40万円は、交通安全対策を目的として寄附をいただいたことによる増額でございます。

第22款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金の補正額45万円は、歳出額との不足額を財政調整基金から繰り入れるため増額するものでございます。

続きまして、歳出の補正につきまして主なものをご説明いたします。10ページ、11ページを御覧ください。第2款総務費、第2項企画費、第2目新型コロナウイルス感染症対策費の補正額1,500万円ですが、昨年度長瀬駅前商店街が主体となってGOT・商店街事業として開催予定だったものの、中止となってしまった「ながとろを知らナイト！」の開催を支援するため、実行委員会に対する補助金を計上するものです。昨年度予定していた内容をベースとしつつ、さらに竹あかりなど町の事業も融合することで、観光客が減少する冬、夜の誘客につながる継続的なイベントの実施に向けた最初のお祭りとして開催する予定でございます。

第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉費の補正額1,405万3,000円ですが、大きく分けて3つの内容がございます。

1つ目は、国の子ども・子育て支援交付金等の補正に伴う保育園、放課後児童クラブ等の感染防止策に関する経費です。消耗品費や放課後児童健全育成事業委託料、保育対策総合支援事業費補助金など合わせて430万円を計上しております。

2つ目は、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金のうち、独り親世帯以外の世帯分に対する給付の実施です。費用は全額国から交付されますが、実施主体は市町村となっており、給付金の565万円のほか時間外勤務手当やシステム改修業務委託料など、合わせて675万円を計上しております。

3つ目は、新型コロナ対策として実施している新生児子育て応援特別給付金の対象期間延長です。現在6月末までに生まれた子供1人につき10万円を給付しておりますが、期間を12月末まで延長します。給付金300万円と通信運搬費、合わせて300万3,000円を計上しております。

第4款衛生費、第4項公衆衛生費、第1目予防費の補正額34万4,000円は、新型コロナ対策として妊産婦に対して1万円とボディオイルなどのプレゼントを給付している事業の対象期間を、6月末から3月末まで延長するため増額するものです。

第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費の補正額45万円は、住宅リフォーム等資金助成金について当初予算を上回る申請があったため、所要額を増額するものです。

12ページ、13ページを御覧ください。第8款土木費、第1項道路橋梁費、第2目道路維持費の補正額40万円は、今回いただいた寄附金を財源として、井戸6号線への道路反射鏡設置と幹線5号線への区画線設置を行うものでございます。

以上で議案第18号 令和3年度長瀬町一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。

○議長（板谷定美君） これより本案に対する質疑に入ります。質疑はございますか。

9番、新井利朗君。

○9番（新井利朗君） 今12、13ページで、交通安全施設工事の2か所が提案されたものも諮られたのですが、最近本野上地区に大きなお店ができました。その裏手が、結局今までは非常に見通しのよかったところですので、あそこの裏はカーブミラーもないし、飛び出し禁止というか、注意とか何かそういうふうなマークもない状況であって、見ていると割と車両であったり、人であったり、自転車であったりするものが結構出てくる交通量の多いところですので、あそこのところにも反射鏡なり、またいろんな注意を呼びかけるのぼりであったり、何かそういうものを出していただいて、非常にあの辺も小学生等が多いので、自転車もよく横行しています。そういうようなことから、事故がある前に何か計画を考えてほしいなということを知りましたし、自分でも気づきましたので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。どうでしょう。

○議長（板谷定美君） 建設課長。

○建設課長（若林 智君） 新井議員のおっしゃっている箇所につきましては、今年度の当初予算のほうで予算のほうを要求させていただいてありまして、近々設置する予定になっておりますので、そのようになっていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（板谷定美君） ほかに質疑はございませんか。

5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） それでは、2点ばかり質問します。

まず、新生児の子育て応援特別給付金300万円というふうなことで、諸経費も含まれているということは、一応12月までということでは25人ぐらいを見積もっているのかなということなのですが、30人ではそのまま300万円になってしまう、大体見積りは25人ぐらいで見積もって、こういう予算なのかということが1点。

それから、観光活性化支援事業費補助金1,500万円ということなのですが、この事業は昨年度やるわけだったのだけれども、コロナの蔓延でできなかったというふうな事態だったと。内容的にも、パンフレットが全戸回されたということで多少承知はしていたのだけれども、ただ、延期になったという知らせがなく、行ってしまったのだけれども、やっていなかったという人もいた。これは、町でやったのではないということは分かるのだけれども、全戸、新聞を取っていないうちは多分届かなかったと思うのですが、こういうチラシが来て、そうしたらその日はやっていなかったと。これは、当然町がやらなかったのだから町の放送は使わなかったろうということなのですが、ちょっとあまりにも。やるというものを、このやると、それでパンフレットが入ったのが、新型コロナの緊急事態が出る3日ぐらい前だったのです。だから、その判断をもうちょっと待っていれば、そのパンフレットだけは入れないで済んだのではないのかなというふうに私は思っています。

観光活性化支援事業で、観光活性化って、この観光とは何かということをもとに考えると。以前も議会で質問をしたことあるのですが、これ観光は、あくまでも外部から来る人を観光と捉えない事業と私はちょっと判断するのですけれども、というのは、やはり冬の夜、これ去年のとおりだと夕方とかそういうところも、昼間もあったようなのですけれども、ちょっともうパンフレット処分してしまいましたので、はっきり記憶はないのですが、今度は町が関わるといふふうなことで、より慎重にやっていたかかないとといふふうな感じがします。これ、どちらかといふと町内の人たちが結構行って、要するにやる内容、いわゆる町で言っている協働的なまちづくりの中の一環といふふうに捉えてやっていくのかどうか、それとも観光客誘致といふような形でやるのかといふ。

それから、今企財課長の説明で、継続的といふ説明があったと。継続的といふことは継続ですから、今年度限りではないよといふふうなことなのかと。これは、継続的といふ言葉を使ったのだから、継続的なのだろうと。継続的といふことであれば、まだやってみないと分からないような気がするのですが、ちょっと実際やってみてといふふうなところが強いので、その点について質問します。

○議長（板谷定美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（中畝康雄君） 村田議員のご質問にお答えいたします。

新生児応援特別給付金の件につきましては、今回の補正では30人掛ける10万円、300万円で見込んでおります。11ページのところの負担金、補助及び交付金のところにありますとおり、新生児応援特別給付金は300万円、プラス通信運搬費として3,000円を見込んでおります。

なお、昨年度子育て支援金、子供が出生したときに交付している支援金でございますけれども、29人に交付しておりますので、多少余裕を見て30取らせていただきました。

以上です。

○議長（板谷定美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（相馬孝好君） それでは、村田議員のご質問にお答えいたします。

今回、長瀬町が開催を支援いたします「ながとろを知らナイト!」、これは昨年2月に長瀬駅前商店街が主体となって、GOT商店街事業として地域住民に地域や商店街のよさを再認識していただき、地域に活気を取り戻していくことを通じて、商店街の活性化につなげることを目的に開催を予定されていたイベントでございます。

私は、商店街の活性化イコール観光の振興だといふふうにも考えております。といいますのも、観光の振興を図るといふことは、やはり入り込み客数を長瀬町に多く呼んでくることが一つの目的でありまして、入り込み客数が増えるといふことは、間接的ではありますが、商店街の皆さん、町中の例えば自動販売機でジュースを買ったり、旅館に泊まるお客さんが増えればクリーニング屋さんを利用したりといふことで、商店のほうの売上げにもつながるといふ意味で、観光振興は商業振興イコールだと考えております。

今回も、このイベントを町が支援するに当たりましては、今回はコロナウイルスの関係の臨時交付金を使って再びこのイベントを開催していただくように、駅前商店街、それから観光協会、それから商工会のほうに一応お声かけしまして、皆さんぜひやりたいといふお返事をいただきましたので、今回予算要求させていただきますのでございます。

そして、今年度は昨年なかった竹あかりのイベントを今回一緒に実施したいと考えておりまして、来年度以降、その竹あかりをメインとしたイベントを考えております。それは、竹あかりは材料が竹を使っておりますので、無償で手に入るということ、それから町中に分布しておりますので、材料が不足するとい

うこともないということで、お金がかからないとても合理的なイベントだと思って、今回それを町が、町の職員で組織する未来づくりプロジェクトチームというのがありまして、そのチームで今竹あかりのイベントに向けた準備を進めているところでございます。そして、将来的にはそのお祭りが冬の風物詩になればいいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（板谷定美君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） 今、産業観光課長から説明をいただきましたけれども、竹あかりについては、多分去年岩畳でやった何か投影したやつ、何だっけ名前……

〔「光の長瀬」と言う人あり〕

○5番（村田徹也君） 光の長瀬事業か。あのときに、多分入り口だったか何かにはちょっとあったような気がするのです。それを幾らか多くしたかなと受け止めたのですけれども、町職員で云々ということがあったのですけれども、これちょっと違うのではないかなと。だって、町の職員が仕事としてそれを、労力を給料をもらってやるというのは、ちょっと納得できない。そういうのこそ町として呼びかけをして、ではやっていこうではないかと、そういうふうにしていくのなら分かるのだけれども、町職員がその業務に当たると、これは仕事の中に、それ仕事になるのかと、これは賃金ももらっているわけですから。だから、そこのところはちょっと考えを改めていただかないと、だからどうか呼びかけてもらおうと。

なお、このG○T○商店街というので、多分去年のだと9店舗だか、ちょっと私の数字がはっきりしないのですが、店舗数がそのくらいだったような気がするのです。これG○T○商店街と今度は名目を入れなくてもいいわけですから、当然観光協会や商工会にも話をしていることであるから、例えばそうではなく、あそこの地域の商店ではなくても、実際そういう営業許可とか持っていないとできないのかも、食品については、だけれども、そういう作ったものを出すとか、多分去年もあったかな、農家のちょっと農産物をそこで販売したりとか、全町に呼びかけるのは難しいかもしれないけれども、そういう形で町を活性化していくという、多分去年の団体というのかな、に投げるというのではなくて、町が主導権を取って、そういう形でやってもらおうというのであれば、目的が遂行されて町民も納得ができるのではないかなと、私はそう思うのですが、その点について方向性をこれからしっかり検討してやっていただければと思うので、答弁のほうをお願いします。

○議長（板谷定美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（相馬孝好君） 村田議員の再質問にお答えいたします。

先ほど役場の職員で組織するチームが竹あかりをやるというお話をしましたが、あくまでもそのチームは指導的な立場で、来年以降は住民の皆様を中心とした組織をこれからつくっていきたいというふうに考えております。

お祭りに参加する人たちですが、それも先ほど言ったように、今年のイベントよりも広い範囲で募集をかけて、例えばキッチンカーですとか、そういったものも呼べるのではないかとというふうには思っておりますが、これから実行委員会のほうに投げまして内容のほうも決めていきますので、今あまり細かいお話はできませんので、その辺はご了承いただきたいと思います。

以上です。

○議長（板谷定美君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） それでは、細かい点については、これから煮詰めていくというお話でしたので、ま

たどういうことが出てくるのかなと思いますが、去年の光の長瀬を見て、例えば大変難しいですけども、秋田県あたりでかまぐらのところに火をともしとか、京都のほうでもそんなふうのをやっていますけれども、例えば冬に危険ということもあるかもしれない、岩畳あたりのところをちょっと照明をして、そちらに回るとかそういう工夫も、今回ということではなくて、将来的にやっていくのであれば、そういうことが必要かなと思いますので、これは回答はどちらでも。またやってみても、企画する中でも検討していただけたらと思います。

以上です。

○議長（板谷定美君） ほかに質疑はございますか。

7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 2点だけお聞きをいたします。

初めに、今の5番議員が話していた、このお祭りの話です。商工会も観光協会も絡むのであれば、1つの商店街でやるのではなくて、あそこの商店街は、2つに割れているという言い方はおかしいのだけれども、2つに分かれている商店街らしいので、それをもう最初から一まとめして、役場もやる、観光協会も商工会もというチーム一丸となってお祭りを、このイベントをやったほうが私はいいと思うので、ちょっとそれだけお願いをしておきます。

それから、もう一点は住宅リフォーム資金の助成金45万円、これは当初予算にも入っていて、全部使い切ったから、またこれで45万円打ってきたけれども、これは何か計算の根拠があって45万円にしたのか、それとももう先着で何名でこの45万円を見たのか、ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○議長（板谷定美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（相馬孝好君） それでは、関口議員のご質問にお答えいたします。

この住宅リフォーム等資金助成事業は、町内産業の活性化と町民の居住環境の向上を図るため、町民が町内業者を利用して居住の改修工事を行った場合に、申請に基づき工事費の一部を助成する事業でございます。平成25年から助成を開始し、来年で10年を迎えるのを機に、この助成事業を廃止する方向で考えておりました。そのため、平成3年度は前年度より2件少ない3件分の予算を確保しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあってか、5月17日の申請受付開始日に12件の申請が提出されました。

これまで、予算を超える申請はお断りしておりましたが、今回は受付初日に申請が集中したことや、助成金の交付件数を増やすことにより、新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊する町内業者の受注の機会が増え、町内産業の活性化につながることを期待できましたので、受付初日に申請書を提出された12件分の助成を行うため、不足する9件分の補正を行うものでございます。

以上です。

○議長（板谷定美君） 7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） もう一度お聞きをしたいのですが、私ちょっと勘違いしていて、このリフォームは例えば介護が必要で住宅を直す方が使うのかなと思って最初は見ていたのだけれども、もうこれは誰でも自分のうちをリフォームするのであれば、この助成金が出るという事業なのでしょうか、もう一度お願いいたします。

○議長（板谷定美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（相馬孝好君） 関口議員の再質問にお答えいたします。

この事業は、20万円を超える工事であって町内業者を使う、そして1件当たり1回だけ補助金を受けら

れます。それが要件となっております。

以上です。

○議長（板谷定美君） 7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） では、最後なのだけれども、そうするとこの補正予算の45万円は通っても、使う方が9件オーバーしてしまったから、その9件だけでも来年以降はないということなのですね。すみません、そこだけお願いいたします。

○議長（板谷定美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（相馬孝好君） それでは、関口議員の再々質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、来年度以降はこの助成事業を廃止する予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況下においては、今後住民からの要望が増えることが予想されますので、来年度は若干ではありますが、件数を増やす方向で予算要求を今は考えているところでございます。令和5年度以降につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によって、継続か廃止かを判断させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（板谷定美君） ほかに質疑はございますか。

8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） しつこいようですけれども、歳出の観光活性化支援事業補助金1,500万円、これ今聞くと、どこが主体でというので、駅前商店街だ、それから観光協会だ、あとは商工会だというのであるのですけれども、1,500万というお金というのは案外大金なのです。何をつくるのでも、200万円でも何でも実行委員会というのをちゃんとつくって、それでということをやっているのですけれども、これさっきの答弁だと、おいおいどこが主体でやっているのだと、この前のもどこがどういうふうでやっているのというのがよく分からなかったのですけれども、今度する観光協会の補助金を出すのについては、主体は実行委員会制度をつくって、そしてお金をやるのでしょうか。それとも、個人なら個人がこれをやるからというので、では株式会社なら株式会社、そこでやるからそこには1,500万円をぼんとやってしまうのかというようなことになるのかどうかということなので、そのところは今回は実行委員会制度をつくるのかどうか、それでお金を補助金で出すのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（板谷定美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（相馬孝好君） それでは、大島議員の質問にお答えいたします。

実行委員会をつくるのかというお話ですが、昨年も駅前商店街がこの補助事業を実施したときに、実行委員会をつくって実施しております。ただ、今回町から補助金を出す相手先となる実行委員会につきましては、これから実行委員会をつくって、そこに補助金を交付するような形を取りたいと思っております。

その実行委員会の組織ですが、先ほど言ったように観光協会ですとか商工会、いろんな団体に中に入っていて、船玉まつりに近いような形になるかもしれないのですが、それはこれから予算が通った段階で検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○8番（大島瑠美子君） お金だから、あやふやではなくてやってほしいよね。

ではいいです。

○議長（板谷定美君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板谷定美君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板谷定美君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第18号 令和3年度長瀬町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（板谷定美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第19号の説明、質疑、討論、採決

○議長（板谷定美君） 日程第7、議案第19号 長瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君） 議案第19号 長瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由を申し上げます。

長瀬町固定資産評価審査委員会委員である大澤雅文氏の任期が令和3年6月23日で満了となるため、引き続き委員として選任することについて議会の同意を得たいので、地方税法第423条第3項の規定により、この案を提出するものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いいたします。

○議長（板谷定美君） これより本案に対する質疑に入ります。質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板谷定美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板谷定美君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第19号 長瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（板谷定美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◇

◎議員提出議案の報告及び上程

- 議長（板谷定美君） 日程第8、議員提出議案の報告及び上程を行います。
今回の定例会に議員から提出された議案は、発議第2号の1件でございます。
議案は、お手元に配付してあるとおりでございます。

◇

◎発議第2号の説明、質疑、討論、採決

- 議長（板谷定美君） 日程第9、発議第2号 長瀬町議会会議規則の一部を改正する規則を議題といたします。

議案の内容について、提出者の大島瑠美子君の説明を求めます。

〔8番 大島瑠美子君登壇〕

- 8番（大島瑠美子君） 発議第2号 長瀬町議会会議規則の一部を改正する規則の説明を申し上げます。
今回の改正は、議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活躍しやすい環境整備として、出産、育児、介護などの諸要因に配慮すること、また行政手続における押印義務を廃止する動向を踏まえ、議会への請願手続における利便性の向上を図るため、所要の改正を行うものでございます。
まず、改正の内容につきましては、参考資料の長瀬町会議規則新旧対照表を御覧ください。まず、第2条第1項ですが、欠席事由を具体的な例示に改めるものです。
次に、第2項ですが、産前産後の欠席期間を明確にするものです。
次に、第88条第1項ですが、請願者が自署している場合は押印を不要とするもので、請願者の事情により自署もしくは記名押印を選択できるようにするものです。
以上で、発議第2号の説明を終わります。
議員の皆様、ご賛同いただきまして可決していただきますよう切にお願い申し上げます。
以上です。

- 議長（板谷定美君） これより本案に対する質疑に入ります。質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（板谷定美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（板谷定美君） ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、これより発議第2号 長瀬町議会会議規則の一部を改正する規則を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（板谷定美君） ご異議なしと認めます。
よって、発議第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
暫時休憩いたします。

休憩 午後2時56分

再開 午後3時10分

- 議長（板谷定美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎陳情の報告及び上程

- 議長（板谷定美君） 日程第10、陳情の報告及び上程を行います。
今回の定例会に付された陳情は、陳情第3号の1件でございます。
陳情書は、お手元に配付してあるとおりでございます。

◇

◎陳情第3号の委員会付託

- 議長（板谷定美君） 日程第11、陳情第3号 自治体から国へ意見書提出を要望する陳情書を議題といたします。

お諮りいたします。本陳情については、会議規則第91条第1項及び第94条の規定により、経済観光常任委員会へ閉会中の継続審査として付託することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（板谷定美君） ご異議なしと認めます。
よって、本陳情については経済観光常任委員会へ閉会中の継続審査として付託することに決定いたしました。

◇

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

- 議長（板谷定美君） 日程第12、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お手元に配付いたしましたとおり、会議規則第74条の規定により、議会運営委員長から閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（板谷定美君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。
暫時、一、二分程度休憩いたします。

休憩 午後3時12分

再開 午後3時13分

○議長（板谷定美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

_____ ◇ _____

◎日程の追加

○議長（板谷定美君） ただいまお手元に配付いたしましたとおり、会議規則第74条の規定により、総務教育常任委員長から閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。総務教育常任委員会の閉会中の継続調査の件を日程に追加し、追加日程第13として直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（板谷定美君） ご異議なしと認めます。

よって、総務教育常任委員会の閉会中の継続調査の件を日程に追加し、追加日程第13として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

_____ ◇ _____

◎総務教育常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（板谷定美君） 追加日程第13、総務教育常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。総務教育常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（板谷定美君） ご異議なしと認めます。

よって、総務教育常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

_____ ◇ _____

◎字句の整理

○議長（板谷定美君） ここで、字句等の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當である、あるいは不備な点がございましたら、その整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（板谷定美君） ご異議なしと認めます。

よって、字句等の整理は議長に委任することに決定いたしました。

◇

◎閉会について

○議長（板谷定美君） お諮りいたします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

会期はまだ残っておりますが、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（板谷定美君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◇

◎町長挨拶

○議長（板谷定美君） 本定例会の閉会に当たりまして、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、ここで挨拶を許します。

町長。

○町長（大澤タキ江君） 定例会の終了に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今議会では、条例の改正案、補正予算案、臨時案の合わせて3件の重要案件につきまして慎重なご審議をいただき、いずれも原案どおりご議決を得ることができました。誠にありがとうございました。これらの審議の過程で出てまいりましたご意見、ご提案につきましては、十分これを検討し前向きに対応してまいりたいと存じます。

7月7日には、東京オリンピック聖火リレーが当町を走行いたします。ライン下りの船上でのトーチキスなど、県内で行われる他の聖火リレーと比べても一風変わったものとなっており、メディアからも大変注目されております。

新型コロナウイルス感染症感染防止に努めながら、無事に聖火が通過できますよう盛り上げてまいりますので、議員の皆様におかれましてもご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、6月定例会の閉会に当たりましてのご挨拶といたします。ありがとうございました。

◇

◎閉会の宣告

○議長（板谷定美君） これをもちまして本日の会議を閉じ、令和3年第3回長瀬町議会定例会を閉会いたします。

皆様、大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後3時18分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年 9月 9日

議 長 板 谷 定 美

署 名 議 員 井 上 悟 史

署 名 議 員 野 原 隆 男

署 名 議 員 村 田 徹 也